

平成21年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成21年9月3日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成21年9月3日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 同意第7号 教育委員会委員の任命について

提案理由の説明

日程第2 決算審査報告

陳情の上程

議案質疑

日程第3 議案第41号 平成21年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第42号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第5 議案第43号 平成21年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第44号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第45号 平成21年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第8 議案第46号 平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第47号 平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第10 議案第48号 平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第49号 平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第50号 工事委託に関する協定の締結について

日程第13 認定第1号 平成20年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健

特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第2号 平成20年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第15 報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第16 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び陳情の委員会付託

日程第17 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 同意第7号 教育委員会委員の任命について

提案理由の説明

日程第2 決算審査報告

陳情の上程

議案質疑

日程第3 議案第41号 平成21年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第42号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第5 議案第43号 平成21年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第44号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第45号 平成21年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第8 議案第46号 平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第47号 平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第

1号)について

日程第10 議案第48号 平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第49号 平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第50号 工事委託に関する協定の締結について

日程第13 認定第1号 平成20年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第2号 平成20年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第15 報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第16 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び陳情の委員会付託

日程第17 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	堀田 義人君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長 ...	河野 健二君	生涯学習課長	寺岡 達一君
代表監査委員	阿部 長夫君	監査事務局長	畑中 博司君
総務課長補佐	河野 晋一君	財政課長補佐	脇 英訓君

午前10時02分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。引き続き、御苦勞に存じます。

開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行いたいと思います。

ただいま、議案1件が提出されました。

日程第1．同意第7号

提案理由の説明

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、同意第7号教育委員会委員の任命についてを上程し、議題と

いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま上程されました同意 1 件につきまして、御説明申し上げます。

同意第 7 号教育委員会委員の選任についてであります。現在、同委員に就任いただいております藤田政義氏の任期が平成 21 年 10 月 4 日で満了となりますことから、後任者として日出町 2408 番地、石尾潤治氏、昭和 18 年 4 月 8 日生まれを選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものであります。

石尾潤治氏は、昭和 41 年 4 月、玖珠町立玖珠中学校に勤務して以来、町内の各中学校等を経て佐伯教育事務所次長、中津教育事務所所長を歴任し、平成 16 年 3 月に日出町立日出中学校長を最後に退職され、その後、平成 16 年 4 月から平成 19 年 3 月まで日出町教育委員会に勤務された方です。

何とぞ慎重御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第 2 . 決算審査報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第 2、決算審査報告を行います。

認定第 1 号平成 20 年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、並びに認定第 2 号平成 20 年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について、審査結果の報告を求めます。代表監査委員、阿部長夫君。

代表監査委員（阿部 長夫君） 皆様、おはようございます。日出町一般会計、各特別会計決算及び基金の運用状況の審査の御報告を申し上げます。

平成 21 年 6 月 30 日、町長より審査に付されました平成 20 年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計（保健事業勘定及び介護サービス事業勘定）、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、平成 21 年 7 月 14 日から 8 月 10 日までの間、監査委員室におきまして白水昭義監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成 20 年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする 9 つの特別会計における決算規模の総額は、歳入で 148 億 3,542 万 7,740 円、歳出では 145 億 5,494 万

7,883円となっており、歳入歳出差し引きでは2億8,047万9,857円の黒字決算となっております。

前年度に比較しますと、歳入で21億5,424万2,054円、12.7%の減、歳出では21億7,324万870円、13.0%の減となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.65と前年度と同じであり、経常収支比率も92.5%で前年度に比べて6.7ポイント改善されております。これは、町税の微増及び地方交付税の大幅な増加によるものであります。

また、公債費比率は12.3%、公債費負担比率は16.7%、起債制限比率は9.1%、実質公債費比率は12.9%となっております。

各指標につきましては、今後ともその意味するところに十分配慮し、健全な財政運営に対処されるよう要望いたしました。

地方債の状況につきましては、平成20年度中の一般会計及び特別会計の町債発行合計額は、公共下水道特別会計の借換債を含み14億8,104万8千円となっております。地方債の平成20年度末の現在高合計は137億9,517万円で、前年度に比べ4億2,304万6千円、3.0%の減少となっております。

多額の町債は、町税等の収入の増加が見込めない状況の中、財政を逼迫させる要因になっていることから、後年度の負担を考慮し、長期的視点に立った適切な起債管理を要望いたしました。

なお、平成20年度一般会計の起債につきましては、件数9件で借入額5億8,294万8千円、年利率はいずれも2%以下となっております。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額が1億7,814万3千円となっており、繰越明許費が7億2,051万9千円であり、実質収支は1億562万4千円であります。

平成20年度の実質収支から平成19年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、37万6千円が単年度赤字となっております。

なお、平成20年度は基金積立金として5,747万9千円、繰上償還金1億1,485万2千円で、実質単年度収支は1億7,195万5千円の黒字決算であります。

財政運営につきましては、収入の執行率は予算現額に対して92.1%、収入率は調定額に対して87.2%であります。

町税の伸びは、前年対比で1.8%増の30億2,379万5千円となっており、歳入全体から見た構成比は37.7%で、前年度に比べ0.6ポイント低くなっております。

また、歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は44.4%、国庫支出金など依存財源比率は55.6%となっております。

一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費など義務的経費が54.6%、建設事業など投資的経費6.4%、維持補修費などその他の経費39.0%となっております。

次に、平成20年度一般会計歳入決算は、予算現額87億400万8千円に対し、収入済額80億2,062万5千円で、予算額に対し6億8,338万3千円の減であります。

また、調定額91億9,861万1千円に対し、収入未済額は10億6,590万5千円であり、不納欠損額は1億1,629万4千円となっております。

町税の収入状況については、調定額35億6,336万3千円、収入済額30億2,379万5千円、不納欠損額1億1,629万4千円、収入未済額4億2,776万3千円で、収入率は84.9%となっており、その内訳は現年度分97.2%、滞納繰越分8.8%であります。

今後とも、負担の公平の原則から、また自主財源確保のため、収納率の向上により一層の努力と成果を要望いたしました。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額87億400万8千円に対し、支出済額78億4,248万2千円、不用額は1億6,023万6千円で、執行率90.1%であります。

次に、国民健康保険特別会計をはじめ9つの特別会計歳入総額は68億1,480万3千円、歳出総額は67億1,246万6千円、歳入歳出差引額1億233万7千円が実質収支額となっております。

国民健康保険税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握され、町税同様、収納率の向上に一層の工夫と努力をされるよう要望いたしました。

財産のうち、基金につきましては、現在高は19億7,273万2千円で、前年度に比べ1億9,983万2千円の増加となっております。

財政調整基金は8億256万4千円で、前年度に比べ9,647万8千円の増、減債基金は3億7,696万円で、前年度に比べ4,672万4千円の減となっております。今後とも、基金の運用に当たりましては慎重に処置されるよう要望いたしましたところでございます。

以上が平成20年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その係数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合し、適正な決算であることを認めたところでございます。

なお、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書をご覧くださいと存じます。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値及び数値なしの状況となりましたが、財政状況は依然厳しさが続いています。

今後とも、最小の経費で最大の効果を目指し、より一層健全な財政運営に取り組まれることを

要望いたしまして、決算審査の御報告といたします。

続きまして、日出町水道事業会計決算審査の御報告を申し上げます。

平成21年5月27日、町長より審査に付されました平成20年度日出町水道事業会計決算につきまして、平成21年6月11日より6月30日の間、監査委員室におきまして小石清美監査委員、白水昭義監査委員のお二人が審査を行いました。

去る7月10日、監査委員室におきまして、小石清美前代表監査委員より引き継ぎを行いましたので、その結果につきまして私から御報告申し上げます。

まず業務実績であります、給水戸数9,591戸、給水人口2万5,109人で前年度に比べ戸数で158戸、人口で180人のそれぞれ増加となっております。年間総配水量は340万7,127立方メートルで、前年度に比べ1.14%増加し、総有収水量は前年度に比べ1.34%減少して302万6,116立方メートル、有収率は前年度との比較で2.3ポイント減少し88.8%であります。

次に執行状況であります、収益的収支では収益的収入総額4億1,277万3,159円、収益的支出総額3億5,574万991円で、収支差引額5,703万2,168円となっております。

次に資本的収支では、資本的収入総額1,012万8,650円、資本的支出総額1億6,894万3,083円で、収支差引額1億5,881万4,433円の不足となっております。この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額500万4,732円、本年度分損益勘定留保資金1億3,940万1,114円、減債積立金1,440万8,587円をもって補てんされております。

また、経営成績につきましては、総収益は3億9,323万409円、総費用では3億4,009万8,146円で5,313万2,263円の純利益を計上いたしております。

次に財政状況につきましては、資産総額が41億1,042万8,751円で、前年度に比べ固定資産で5,591万3,987円の減少、流動資産で4,447万2,223円の増加、合計で1,144万1,764円の減少となっております。

負債総額は4,442万6,880円で、前年度に比べ705万7,873円の増加、資本総額につきましては40億6,600万1,871円で、前年度に比べ1,849万9,637円の減少、負債資本の総額では前年度に比べ1,144万1,764円の減少で、41億1,042万8,751円となっております。

また、経営状況につきましては、経営分析のとおり安全性、収益性、いずれの指標も適正に推移いたしております。

以上、平成20年度水道事業会計決算の概要であります、詳細につきましては、お手元の決

算書並びに決算審査意見書にお目通しいただきたいと存じます。

今後の水道事業経営は、引き続き景気の低迷による省資源対策などの社会経済情勢の中、給水量の伸びは減少傾向にあり、一方においては企業債の償還、設備の維持管理など多額の経費の支出が予想されるところであります。

こうした中、負担公平の見地から、また財源確保のため未収金回収の促進を図るとともに、一層の経費節減、業務の効率化により良質で安全な水の安定供給に努め、住民の生活と福祉の向上に寄与することを望むものであります。

最後になりましたが、審査に付されました決算報告書及び財務諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その係数は正確であり、会計帳票、証拠書類との照合の結果も符合し、適正な決算であると認めたところでございます。

以上で、平成20年度日出町水道事業会計決算審査の御報告といたします。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

陳情の上程

議長（佐藤 二郎君） 本日まで受理した陳情1件は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

なお、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情につきましては説明を省略することに決定をいたしました。

議案質疑

日程第1．同意第7号

日程第3．議案第41号

日程第4．議案第42号

日程第5．議案第43号

日程第6．議案第44号

日程第7．議案第45号

日程第8．議案第46号

日程第9．議案第47号

日程第10．議案第48号

日程第 1 1 . 議案第 4 9 号

日程第 1 2 . 議案第 5 0 号

日程第 1 3 . 認定第 1 号

日程第 1 4 . 認定第 2 号

日程第 1 5 . 報告第 4 号

日程第 1 6 . 報告第 5 号

議長（佐藤 二郎君） 日程第 1、同意第 7 号教育委員会委員の任命についてから日程第 1 6、報告第 5 号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの同意 1 件、議案 1 0 件、認定 2 件、報告 2 件を一括上程し議題といたします。

議案質疑を行います。

日程第 1、同意第 7 号教育委員会委員の任命についてから日程第 1 6、報告第 5 号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの同意 1 件、議案 1 0 件、認定 2 件、報告 2 件について質疑を許します。質疑はありませんか。9 番、佐藤隆信君。議員（9 番 佐藤 隆信君） 9 番、日本共産党の佐藤隆信です。議案質疑を行います。

はじめに、衛生費の中の予防費についてお聞きします。不用額が 5 4 6 万 2 , 2 8 9 円となっていますが、そのうち健康診断委託料、当初予算よりも 5 5 6 万円、予防接種委託料、当初予算よりも 1 0 4 万円の減となっていますが、本来、病気は病気になってから治療するよりも、病気にならないように予防することが大切なことだとは当然なことであり、そのことが最も予防費が極めて重要な予算であると理解しております。今回、かなりの額が減額されておりますが、その理由をお願いします。

当初予算で計上された予防接種なり各種健診、全部実施したのかどうなのか、また実施したが予算が余ったのであれば、その理由は何なのか。

次に、予算に計上したが実施しなかったものがあれば、どのような事情によって実施できなかったのか、以上 2 点についてお尋ねします。

次に、国民健康保険についてお尋ねします。歳入歳出差引残額が 5 , 1 8 2 万 4 , 5 7 1 円あります。国保財政調整基金積立金にそのうち 2 , 1 8 2 万 4 , 5 7 1 円、翌年度繰越金に 3 千万円入れています。毎年、引き継ぎ残高が高額になっています。

例えば、1 9 年度では歳入歳出差引残額は 1 億 1 , 3 5 0 万円、財政調整基金に 8 , 4 0 0 万円、翌年度繰越金に 2 , 8 0 0 万円が入られています。毎年、当初予算との差額は、その理由、なぜこんなに出るのか、その理由をお願いいたします。

財政調整基金のこれまでの積立金は幾らぐらいになっているか、答弁をお願いします。

次に、予算の流用についてお尋ねします。（「何ページか言ってください」と呼ぶ者あり）こ

れは当初予算の決算、健康保険の……。

次に、（発言する者あり）決算書です。次に、各款、決算書です。通じて、予算の流用についてお尋ねします。各款を通して予算の流用がたくさん見られます。予算の流用について基本的な考え方をお伺いいたします。

流用した科目は、報酬、賃金、報償、または賠償金などに多く使われているように見かけますが、予算を流用されているようにお見かけします。もとより、目、節は執行科目であります町長の権限で流用しても法的には支障がないと思いますが、例えば何百万もの予算の不足を生じて流用するということは、議会で審議する意義が半減するのではないのでしょうか。

今後の問題としまして、わずか数万円であればともかく何百万ともなれば補正予算で組むか……

議長（佐藤 二郎君） 9番議員、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 失礼。

議長（佐藤 二郎君） 9番議員、佐藤隆信君に申し上げます。議案番号または議案質疑でございますので、款項目で、どの項目、決算認定についてお伺いしたいのか、答弁のしようがなくなりますので、どの項目か指摘をしてきちっと質疑をお願いいたします。

議員（9番 佐藤 隆信君） はい、款は道路の問題と各報酬、賃金についてです。

議長（佐藤 二郎君） 具体的に款項目を挙げてください。

議員（9番 佐藤 隆信君） 建設、建設と……

議長（佐藤 二郎君） ページでも構いません。

議員（9番 佐藤 隆信君） ページで言います。

議長（佐藤 二郎君） はい。

議員（9番 佐藤 隆信君） 128ページ、118ページ、134ページです。

必要なものは当初予算には計上するなどして、なるべく流用は少なくするべきではないかと思いますが、執行部の考えをお聞かせください。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

2つあったと思いますが、1番目の御質問でございます。健康診断委託料の不用額546万円は多過ぎるということで、当初の予算見込みと比較してどうなのかということです。それと、各種委託料をすべて実施しているのかという御質問であります。

2番目の御質問につきましては、国保の歳入歳出の差引残額が約5,100万円あると、差額この多い理由、それと残高は幾らなのかという御質問だったと思っております。

それでは、1番目の健康診断委託料の不用額546万円の全体が出ておりますが、健康診

断委託料は当初1,758万5千円でしたが、決算で1,201万6千円ということで約557万円ほどの不用額といえますが、出ております。これにつきましては、受診者が19年度は8,541人でありました。それで、20年度の当初予算をその実績により定めたわけでございますが、20年度につきましては受診率の低下ということでもあります。予算では昨年並みを見込んでおります。

この健康診断には、いろんながん検診があります。各種がん検診があります。19年度につきましては、延べ8,541人です。20年度につきましては6,529人ということで、約2千人の減数がありました。広報等いろんな町報等、いろんなあれで皆さんに啓発・啓蒙をしたわけでございますが、2千人の減となってしまいました。

それから、各種委託料を実施しているのかでございますが、ここに、この96ページにあります13節の委託料でございますが、うちの関係は高齢者インフルエンザ予防接種委託料、この分がうちの関係であります。実施はしております。

もう一つ、佐藤隆信議員がおっしゃったのは上から2つ目の委託料のことだと思います。これはうちの課ではございません。

それから、2つ目の国保の歳入歳出の差引残額、5,100万円の件でございますが、決算書の184ページでございます。ここに、差引の残が5,182万4,571円とあります。内訳につきましては、この下のおりでありますが、この差額の理由でございます。5,100万円の差額と言いますが、保険料給付費ですね、年間、約国民健康保険19億円の給付をしております。12カ月で割りますと月に1億6千万円が給付費として必要であります。この残額の5,182万4千円というのは、給付費の10日間分にしか当たりません。私どもといたしましては、この残高につきましては正常な金額だと思っております。

そして、この基金の今現在の残額でございますが、決算書のページ、340ページお願いいたします。340ページの真ん中辺、(8)国民健康保険財政調整基金でございます。年度末残高、一番右ですね、1億4,585万1千円、20年度末ありまして、今回これに2,182万4千円基金に上積みすることになっており、最終的には1億6,700数万円になると思っております。

以上でございます。

議長(佐藤 二郎君) 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長(合田 俊君) 佐藤議員の質問についてお答えいたします。

決算書の96の上から2番目の予防接種委託料1,921万5,319円のことについて、どのような執行状況だったのかということで、お尋ねがありましたのでお答えいたします。

この予防接種委託料については、要するに子供の予防接種でございます。種類としてはBCG、ジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオ、風疹、麻疹、日本脳炎、この病気に対する予防接種で

ございます。

対象者でございますが、基本的に予防接種は集団接種と個別接種がありまして、現在ほとんどの予防接種は個別接種になっております。集団接種はポリオのワクチンの関係でポリオだけでございます。個別接種については、それぞれ個人がかかりつけのお医者に行きまして予防接種をするということになっております。この委託については杵築・速見の医師会の方に委託しております。

議員さんが一番心配されているのは、予防接種率が 私たちもそうですが、接種率が低いとやはり病気の流行を招きます。ですので、この接種率を高めるのが一番大事なことでございまして。

ですが、個別接種でありますので、個人がやっぱり行っていただかないと接種ができません。私たちとしては、個人に対して通知を年3回くらい出してあります。それから、広報等、それから学校が始まる前、それとか健診等でこの予防接種についてぜひ受けるようには指導しておりますが、現実の接種率については幼児期の接種率は、具体的に言いますとBCGについては96、三種混合、これは1回から4回まであるんですが、これについては93、4、6ぐらいな数字になります。

ちょっと接種率が悪いのが中学校1年生、高校3年生が受ける風疹、麻疹、この予防接種率は約80%ぐらいであります。ここ辺をちょっと接種率を上げたいというふうに考えております。

若干、当初予算より100万円ほど少ないんですが、この金額についてはそれほど事業を怠っているという金額じゃないと思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 佐藤隆信議員の予算の流用についてということで、そのことについての基本的な考え方ということではありますが、議員が言われるように、当初予算、補正予算でその事業については行うべきでありますけれども、その事業の進捗状況、執行状況によっては変更をせざるを得ない場合がございます。その場合においては、補正予算等で対処できない場合が生じますので、その場合に限って流用というのが認められますし、流用してはならないもの、ルールだとか、そのルールに基づいてこの予算の流用というのは行っております。

今回、大きなものについては都市建設課だろうと思います。そのときに、工事の中において賠償金が生じたり、だから工事から賠償金の方に移しかえたりとか、やむを得ずそういう場合がございます。それは御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。詳しいことについてはそれぞれの担当課にお聞きになっていただきたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 都市建設課の川西です。佐藤隆信議員さんのこの流用の予算の関係についてということで、今基本的考え方につきましては財政課長の方から説明を受けましたが、この決算書の128ページ、歳出にございますように、確かに公有財産購入費、当初うちの方が今3路線で道路改良工事をやっているわけなんですけども、その中に公有財産購入費と補償補てん及び賠償金という項目がございます。その中で、用地の買収と物件の補償というのが非常に絡み合いが深くございます。

そういう中で、当初、こちらの方、用地買収の方で予定していたところに、建物の補償等の協議がなされたという場合等において、財政課の方と協議を行った上でこういう形で流用 契約等につきましては速やかに行うことが望まれると思う場合につきましては、流用をさせていただきました。

議員がおっしゃられるように、当初予算においてより細かなそういった公有財産、あるいは補償費においても予定をより細かくして上程するべきところというのは深く感じております。

今後におきましても、こういう事前の予算組み等につきましては細心の注意を払いながら、御理解をいただきたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君、よろしいですか。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 健康診断の問題について再質問します。

健康診断は、先ほど質問したら前年値が2千人ぐらい診断を受けないというように言われました。本来、国保の今度の税金の徴収を見ましても、国保の滞納が約2億5千万円、不納欠損が3,200万円というふうに、これは今度だけじゃありませんが毎年多くの未収金と不納欠損が出ています。

そうすると、それはやはり国民健康保険税が払えないというのは、病気にたくさんかかるので国民健康保険が高くなる。高くなるから払えない。だから、税金がとれない。とれなければ、不納欠損で起こす。要するに悪循環を続けているというふうに、こぞずっと決算書見ますとそういうふうになってます。

そうするならば、一番手っとり早いのは、病気にならないようにする。これがやはり一番滞納や不納欠損をなくする一番よいことだと思います。そうすると、大事なのは健診、いかに事前に予防するかと。それはやはり健診に力を入れて、健診対象者がほとんど全員がまず健診を受けてもらうと。そのための手立てをとると。それは検診料が高いのか、PRが足りないのか、いろいろ検討をして、それに力を入れるということが私はこの全体の国民健康保険、また介護保険を含めてですが、医療費の削減になるし税金の滞納を少なくするし、とれなくて不納欠損に落としてしまうというふうにはならないんじゃないかと。

その辺での努力をどういうふうにしてきたのか、また今後どのようなやり方をしているの

か、またこれだけ健診を受けないというのは検診料、前のとき委託ちゅう形にかわったと思うんですが、かわる前と今とはどういうふうな結果がもしわかれれば、わからなければいいですが、わかればパーセントぐらいでどのくらい出ているのか、その辺について再度答弁をお願いします。

国保については、国保の先ほど言った滞納者がたくさんいて、とれないのもたくさんあるというんで、基金を1億4千万円ですか、これぐらいの基金は必ず必要なのか。それとも、一部取り崩して低所得者の方に助成することができるのかどうか、その辺を答弁をしてもらいたいというふうに思います。

それと、予算流用の問題ですが、確かに財政課が言うように「突如」と、そういうことを考えないように、ただ都市建設課が言うように当初からもっと慎重審議に予算を組めばよかったという問題で、私はやはり何十万単位ぐらいならいいけど、もう何百万単位で流用がどんどん行われているということになると、やはりそれはやっぱりきちっともって当初予算の中ですか補正で組んだ方がいいんじゃないかというふうに思うんで、その辺をどうするのかを答弁をしてもらいたいと思います。

以上、答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） お答えいたします。

受診者が2千人減っているということでありまして。この2千人というのは、延べ人数であります。ここの部分の健康診断委託料につきましては、がん検診であります。がん検診、各種がん検診がありますが、1人で幾つもの受診をしております。延べ2千人、19年度は約8,500人、20年度は6,500人でした。

延べ人数ですから、実際の人数はと聞かれますと、実際はそこ辺ははっきりわかりません。各種がん検診ごとの数字を挙げております の合計額でございます。

これが全部受診と、受診者が多くなれば病気にならないということでありまして。すべて国民健康保険税も安くなるということで、予防するという意味で受診者をふやしていくというPRでございますが、PRは先ほども言いましたように広報等で十分行っているつもりでございますが、20年度の減の原因というのは、20年度より制度の改正がございました。19年度までは検診ががん検診も含めてすべて1つ、一般会計で検診をしておりましたが、20年度より制度の改正で国民健康保険で特定健康診査 メタボですな メタボの健診は国保でということで、申し込みがそれぞれ別々になってしまいました。それである程度十分PRもしてきたんですが、その辺で制度がかわったということで、延べ2千人が減ったんじゃないかならうかと思っております。

21年度に対しましては、また徐々にこれよりもふえていくと思っております。今、健診を行っている最中でございます。

それから、基金の残高で20年度末で1,400数十万円、これは必要なのかという質問でございますが、先ほど言いましたように1カ月に1億5千万円ほど給付費が必要でございます。ですから今、基金残高は1カ月分が基金残高として残っております。この基金条例であります、2カ月分までは認められるということで約3千万円までは積み立ての残高があってもいいと思っております。

以上でございます。（「3億円じゃないか」と呼ぶ者あり）3億円です、はい。

議長（佐藤 二郎君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

非常に予算に対する考え方ということで御質問していただきまして、本当にありがたく思います。やはり予算というのは、建設工事に例えれば設計書のようなものでございまして、その設計書を作成するに当たって、きちっと各課がその事務なり事業なりを把握するということが前提にあるかと思えます。

しかし、先ほど御説明しましたように、事業の執行の中において、それが把握ができない部分とかどうしてもあります。

それや、機器の故障とか、緊急な場合もございまして。そういう場合については、やむを得ませんけれども、財政課の方としては各課に予算に対して詳しい見積もり、あと、どういうふうはこの1年間やっていくのかということ、もうちょっと精度を上げて予算の見積もりをしてほしいということ、指導していきたいと思っておりますので、何とぞ御理解を賜りたいと思えます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 健診の問題は、これは全体だからもう少し少ないんじゃないかちゅう問題なんですけど、結局、私は、私の地区もなんですけども、以前は集団で健康保険で農協の鶴見の診療所に行っていたわけですよ。で、地区でグループが別れて、ほとんど、ところが最近では地域の医者でするっちなったら、結構行かない人がいっぱい来たんですよ。

だから、そういう健診の仕方そのものがかわったのがよくわからないちゅうもんがあるのかわかりませんが、その辺のところをきちっと、もうちょっとかわってないんだ、一緒なんだということのPRと、予算的に本人の負担、負担が今行きよったよりも今度の方が高くなったの安くなったのか、その辺もきちっと本人に高くなるのか安くなるのか、本人にもうちょっときちっと知らせて、やっぱりできるだけ健康診断をみんなに受けてもらうということを基本的にやっぱ本格的にしないと、健康保険のこれだけの支払いのできない人たちがたくさんいるわけですから、その解消にはならないんで、その点に全力を尽くしてもらいたいというふうに思います。

それと、今、最後にありました財政課長からありましたように、やはり都市建設課とか、そう

いうところの大きな事業についてきちっと精査をして、当初予算の中できちっと出してやっていくと。どうしてもやむを得ない場合は、それはしょうがないけど、当初からこういう予算をこちらに流用できるんだからという安易な考えのやり方は、絶対してもらっては困るというふうにやってもらいたいと思います。

以上で終わります。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はございませんか。8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 8番、佐藤済江です。議案質疑をいたします。

認定第1号公共下水道事業特別会計であります。歳入の前年度対比が、受益者負担金が6.1%の減というふうになっております。町債は0.9%増、それから供用面積は6.6%増加しているにもかかわらず、6.1%の減の原因は何だったのでしょうか。 済みません、議長、もう1個追加です。

それから、議案第41号平成21年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてであります。その中の商工費の中で、ウエルサンピア運営設立新会社に対する出資金が、新規に計上されております。それについて 予算書は35ページです 目的についてお尋ねをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 上下水道課長、小石好孝君。

上下水道課長（小石 好孝君） それでは、佐藤済江議員の御質問にお答えします。

公共下水道において、歳入の前年度対比、受益者負担金が6.1%の減はどういう原因かという御質問でございます。

これにつきましては、平成19年度に比べて、平成20年度におきましては下水道の管渠布設工事が1割強の減額となっております。それに伴いまして、工事の箇所数ちゅうんですか、延長ですか、それも同じく減少しております。その沿線に、受益者負担を納める関係者の戸数が減ったためと思われまます。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの佐藤済江議員さんの御質疑にお答えいたしたいと思っております。

議案第41号平成21年度日出町一般会計補正予算書、第2号の35ページですが、この中に商工振興費のうちで投資及び出資金ということで、ウエルサンピア運営設立新会社出資金30万円を予算計上しております。

御存じのように、ウエルサンピア大分日出は、去る7月の16日に3回目の入札が行われまして民間の会社が落札をしたところでございます。落札した会社の関係者、それから当事者でございます独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構との折衝や今後の運営会社に対する支援

協力等の要請がございまして、特に落札いたしました会社が今後引き続いて、今までと同様の事業運営を続ける上でどうしても町の支援が必要だというところが、独立行政法人ともども町の方に協力要請がされまして、実は落札した会社の出資金の3%に相当する出資をお願いしたいという要請がありましたので、今回、予算計上をさせていただきました。

以上でございます。（「ほかに理由はないんですか」と呼ぶ者あり）

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今1つだけ答弁漏れがあったようであります。

私、1日の日の開会に当たりまして行政報告を申し上げまして、その中でウエルサンピアに対する対応について、かなり詳しく申し述べたわけであります。

その中で、議案の中に案件を追加させていただいておりますと、こういうことを申し上げました。今、具体的内容がこの金額であります。今、課長が申し上げたとおり、新会社に対する町の支援、そしてまた新たに整理機構等から協力要請があって、町と新しい会社が一体となって町民の皆さん方の健康増進、あるいは観光振興の拠点として十分機能を発揮していただくようにという観点があります。

本当は自分でやればいいわけではありますが、特に整理機構も、そしてまた、今度は新たに取得して運営しようという会社は、やはり今10号線あるいは213号線、真那井杵築線、町道の中で随分広告塔が立っておるわけです。「ウエルサンピアはこっちの方向」と書いてるわけでありまして。そういうものが皆撤去することになる可能性がございまして。したがって、第三セクターとして設置すれば存続を認めるという方向もあるわけでありまして。

私どもは、新会社に対して役員を送ったり一切することはありません。勉強をしながら日出町の発展のために努力していただくわけでありまして、そういう形をひとつつくり上げるという観点が1つありまして、ぜひ今回出資をさせていただいて、第三セクターの運営する会社として今後は宣伝していくと、こういうことになっております。これも最小限度の3%の出資ということでありまして。

私ども、他に目的はいろいろありますが、それは出資しなくてもできるわけでありまして。しかし、まあ形だけの出資をさせていただいて、町としての姿勢を明確にするという観点、それとまた、当初から地元の業者の人にぜひ落札してほしいと再三にわたって申し上げてきたわけで、その中で町としても固定資産税の3%を減額するということについて、昨年の条例の中、いろいろな中でひとつそういうことができるような条例の整備もさせていただいた、その延長線上にあるということをご理解をいただきたいということです。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（ 8 番 佐藤 済江君 ） 公共下水道特別会計の件ですが、町債が 0.9%、答弁では管渠の面積が減ったため、そのために当然、受益者負担金が少なくなったという答弁がありましたけれども、それでは町債が 0.9%増ということは、供用面積が増加したのではないかなというふうに思ったので質問をいたしました、再度それについて質問をいたします。

それと追加で、この 20 年度の決算の行われたこのときは処理人口、水洗化人口の見込みはどうだったのか、そして現実はどうなったか、それについてお尋ねをいたします。

それから、先ほどのウエルサンピアに対する設立、新会社に対する出資金についての目的をお尋ねいたしました、担当課長からは整理機構並びに会社より要請があったと、そして町長からは第三セクターを視野に入れた出資であるということでありました。

再質問でございますので町長にお尋ねをいたしますが、第三セクターを視野に入れることによる日出町の今後のリスク、当然、今行政報告でもありましたけれども、当然もう日出町現場の方、それから町を挙げてあそこの存続ということは続けて言っていましたのでよくわかりますが、第三セクターに今後視野に入れているという答弁がありましたので、そうなった場合のリスクについてお尋ねをいたします。

議長（ 佐藤 二郎君 ） 上下水道課長、小石好孝君。

上下水道課長（ 小石 好孝君 ） 受益者負担の減が、公共下水道事業債の町債が 0.9%の増とこの関係なんですけども、町債とこの受益者負担の減とは余り関係ないと思われま。

処理人口と水洗化人口の見込みなんですけども、当然予算を立てるときには人口、その年の人口、ふえる人口、水洗化人口、立てるんですけども、昨年度におきましては道路改良に伴います工事がほとんどでございました。その関係で、若干の戸数は沿線の戸数は減ったのが原因と思われま。見込みが、その分が減ったのが若干狂ったということも考えられま。

以上です。

議長（ 佐藤 二郎君 ） 町長、工藤義見君。

町長（ 工藤 義見君 ） 佐藤済江議員の御質問の町のリスクということでありま。

30 万円の出資がだめになると、こういうことになるかと思いま。それだけだと思いま。

議長（ 佐藤 二郎君 ） 8 番、佐藤済江君。

議員（ 8 番 佐藤 済江君 ） まず公共下水の方の答弁ですが、町債の増とその受益者負担分の減には余り関係ない。具体的に、余り関係ないということでは議案質疑ですので、具体的をお願いをしたいことと、それから今回、川崎、内野地区の汚水幹線ですね、それと町道暘谷北線の布設工事だったんですね。

で、道路沿線ということ 道路ということはどこかに、住宅につなぐわけですよ。そのために工事をするわけで、その先にある処理人口、水洗化率を当然見越すわけですけども、その

見込みは、数はどうだったのかというふうに聞いているわけで、それについて再度お尋ねをします。

最後の質問になりますので、今後、このような、私は公共下水に関してはずっと追いつけております。一般質問等でも取り上げて、公共下水1本等ではなくて、その他の処理事業があるのでそちらへの移行ということを再三申し上げておりますので、これについては今後公共下水についての考え方、このまま日出町は人口増を町長も3万人というか、そういうようなこと、それから土地の造・開発が行われておりますので、当然人口増にすれば下水処理ということは起きてきますが、町長のお考え、公共下水道、そのまままだずっと続けていくのか、その他の考えがあるのか、それをお尋ねをしたい。

それからもう1つ、30万円のリスク、それだけということでありましたけれども、第三セクターを視野に入れるということになると、その30万円だけのリスクではないというふうに私は考えておりますけれども、それについては考え違いでしょうか。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今の下水事業について、担当課長がいいと思うんですが、私の御指名がありましたので、私は下水事業は現在、やっぱり19年度あるいは20年度の一部は安免、落合とか非常に人口密集地につながんだことがあります。

しかし、今は内野地域であるとか、あるいは国道10号線の今工事をやっております。したがって、その中につながんでおります。これはもう、今後でき上がると、後、あたられませんが、いろいろと10号線の中で布設をしておったり、今、当面つながり込みあるいは稼働に直接影響のないところも将来を見越して事業をやってる面があります。

その点はぜひ将来の発展・展望を考えた工事も当然念頭に置いてやっているということで、したがって、つながり込みがないわけでありますから負担金がちょっと少ないかなと、そういうように、いずれ、そういうふうになっていくと思います。

今までは 私の考えということでありますから、今まではかなり幹線の導入をどんどんやって、布設はちょっとおろそかになった面があったかと思えます。したがって、今は幹線にできるだけ、ある周辺地域についてはつながり込みをしていただくようお願いをしております。新たに布設するところについては、やはり将来を見越したものと、あるいは生活的な実態を踏まえて、ぜひ環境浄化と環境の整備という面から、両面から考えておるということを申し上げたいと思います。

それから今ひとつ、私どもは30万円でありますが、私どもはぜひいろんな課題が起きていただきたくないし、積極的にいろんな面で支援をやっていくところであります。これは出資とかか

ならず、地元のすばらしい施設を持つものとして支援をして、また町民の人たちにも積極的に利用していただいて盛況を極めていただきたいと、そういうふうに思っています。

また、その中で体育館だとかグラウンドだとかテニスコートだとか、いろんなものがあるわけですから、そういう有効活用もぜひ協力してやっていきたいと。

しかし、私どもがリスクを持つという考え方は一切立っておりません。したがって、役員になる考えもありませんし、いろんな、それに関わるということもありません。今は、さっき申し上げました。しなくたって、それは十分今までもできたし、今後もできるわけです。

しかし、今具体的に広告塔等の撤去という問題に直面しておりますので、当面、私どもそれを使わせていただきたいと、それがウエルサンピアといいますかね、今の施設の有効活用につながると、そういう観点で私ども出資をさせていただいて、それ以外の何者でもない、こういうことでありますから、リスクは私どもは持っていくとか、そういうことを考えておりません。

それ以外のリスクが新たに起こるということは、非常に少ない出資でありますので、株主の過半数、90%は私どもは一切関わりないわけですから、出資相当額が被害を受けるということになりますと、ぜひそういうことのないように頑張りたいと思っています。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 上下水道課長、小石好孝君。

上下水道課長（小石 好孝君） 町債の0.9%の増の具体的ということなんですけども、平準化債の借り換えの分が若干19年度と比べまして、1千万円くらいふえてるのが、これが原因ではなからうかと思われま。

それから、先ほど町長が申されましたように、20年度につきましては高校跡地の暘谷北口線、また国道10号が工事しましたので、それに後の投資がまだ余分にお金かかるということで、事前に投資しました。

また、内野深江港線の、これは内野と西小深江の間ぐらいですかね、やりました。その間ににつきましては、若干の受益者負担かかる家屋がございます。けれども、先ほど申しました2工事につきましては実際問題、余り受益者負担の入らない、要は宅地にまだなっていないところがありますので、入らない箇所があったのが事実でございます。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はありませんか。10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 10番、荒金です。本日、提案されました同意7号教育委員の選任について、町長に質疑をいたしたいと思ひます。

今回、教育委員、当然私は川崎の人じゃろうと思ってたんですけども、日出地区の方が、お名前が挙がりました。今まで慣例とか、地区の教育委員さんということで、大変よい結果もあつただろうというふうに思っておりましたけれども、今回そういった地区割りを町長、廃止をいたし

まして、日出地区、この2名になるわけですけども　あ、2名になるかまだわかりませんが、
も　今後また各地区で教育委員さんの選任をやると思いますが、今後ともそういう今回の町
全体で選んでいくような方向で教育委員さんを選ぶのか、その辺を今後の方針を町長にお聞きし
たいというふうに思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君）　町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君）　荒金議員の御質問にお答えしたいと思います。

教育委員は従来5名でございまして、今6名に、さきの議会で御了解いただいて6名になって
おります。したがって、今までは川崎については2名でありました。今回は、今御提案申し上げ
ており、日出は2名であります。したがって、5地区からすると6名でありますから、今言われ
るように2名になるところはいずれかどこか出てくるだろうというふうに思っております。

川崎に今の教育委員がいないようなお話でありましたけども、川崎にも教育委員は今いらっし
やるわけでありまして、ぜひ、お答えになるかどうかわかりませんが、私は今までのいろんな
状況ちゅうのは十分尊重させていただきたいと、そういうふうに思っています。

諸般の事情から、教育委員の選任について今回はお願いをしているわけでございます。どうぞ
よろしく願いいたします。

議長（佐藤 二郎君）　10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君）　町長と我々ちょっと認識が違うと思うんですけどもね、前回
1名プラス教育委員したわけですけども、彼等の任期は当然3年ですよ。

一般の地区から選ばれてきた議員さんは4年任期があるはずなんです。保護者代表というこ
とで選任した経緯がありますんで、6名今プラスして1人、川崎におるじゃないかということなん
ですけど、我々あのときに同意したのは、あくまでも保護者代表ということで同意してますので、
だから今後また保護者の方が、代表者が、あと2年後にどっか行く可能性も十分あるわけですよ。

ただ地区の委員さんというのは今まで、何ちゅうかな、慣例というたら悪いんですけどもね、
そういう形でずっと選ばれてきて、地区をやっぱりよく知ってるんで、そういう方がぜひふさわ
しいんじゃないかなあという私、意見なんですけど、今後はだからこの次は多分、藤原の地区だ
ろうと思うんですけども、藤原の地区の人もう廃止してやるのか、ちょっとその辺を町長の本
音でお聞かせいただきたいんです。

議長（佐藤 二郎君）　町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君）　2点だけ、私からも確認させていただきたいと思います。

教育委員の選任に当たりまして、今回保護者の、保護者というか、子供さんのいる保護者を選
任するというものでありまして、日出町の中から選任するということには申し上げていないわけ

であります。子供のいる保護者を選任すると、こういうことを申し上げてありました。

それは、日出町でたった1人、どっかというんじゃなくて、川崎へ今なっておりますが、いずれどこかになるかもわかりません。そういうふうになるかもわからないわけであります。それが1点であります。

それから、いろんな任期がありますが、どこでどうするかというのはここは人事のことです。私はさっき申し上げたように「十分従来の慣行は尊重いたしました」というふうに申し上げたわけあります。

川崎だけ保護者をずっと永久に続けるという考えは、私も長らくそんなに町長をしてないと思いますので保証はできませんけれども、私がいる間はやっぱり各地区からは今までどおり1人は教育委員が出ると、これは原則だと、こういうことを申し上げております。

決して、今も認識がちょっと違うんでありますが、壊したかといいますと川崎にも教育委員がいらっしゃるんで大切にひとつ御支援していただきたいと、これだけ申し上げたいと思います。

また、任期がありますので、また川崎だけじゃないということはほかにも行くということでもあります。そのときにまた、そこが2人になるのか、またそこが1人になるのか、それはそのときにまた皆さん方に御相談申し上げたいと、そういうふうに思ってます。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 私はだから、町長、確かに任命権者だからそういう形をつくるという、今からつくっていきたくとかね。そういう何かね、町長が教育委員さんに対する決め事ちゅうんか、自分のあれがなかったね、今回ぼこっとそういうことをやられるとね、やっぱりこっちも戸惑ってしまうんで、やっぱり方針なり、今後の教育行政はこういうことをしたいんだと、こういうことをやらないけんだということをやったり早目に御報告していただきたい。

私はもう議運でもいろんな事を町長に御意見してきたんで、ただ何でもここでしたかという、やはり他地区のことも考えていただきたいちゅうことを本会議で言わないと残りませんので、口約束になりますんで、今日あえて御質問しました。

以上です。（「答弁いいですか」と呼ぶ者あり）ああ、いいです。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ、これで質疑を終わります。

議案及び陳情の委員会付託

議長（佐藤 二郎君） ただいままでに議案となっております議案第41号についてから認定第

2号についてまでの議案10件、認定2件、陳情1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案10件、認定2件、陳情1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、議案第41号並びに認定第1号については、総務常任委員会に付託しましたが、各常任委員会の所管部分については、それぞれの委員会で審査をし、その結果を総務常任委員会できりまとめていただくようお願いをいたします。

日程第17．一般質問

議長（佐藤 二郎君） 日程第17、一般質問を行います。順次、質問を許します。3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 3番、森でございます。通告に従いまして、今回は提案型ということではなくて、基本的な町の考え方をお聞きしたいというふうに思っております。

第45回衆議院選挙が行われ、御案内のとおり政権交代が現実のものとなりました。民主党政権は、政権発足後、麻生政権が経済対策として策定した2009年度補正予算を執行停止、2010年度予算の概算要求も見直し、全面的に予算を組み替える方針で、地方にどのようなプラス・マイナスの影響があるか、現状では静観するしかありませんが、マニフェスト政策にうたわれている地域主権施策で、地方の行財政が好転することを期待するばかりであります。

当然のことながら、町民の皆さんとは違う視点で、今後国政を注視していく必要があります。特に、後期高齢者医療制度、障害者自立支援制度の廃止、低率減税の廃止による地方譲与税や交付金、道路特定財源を原資とするまちづくり交付金事業等は、行財政改革を押し進めながら厳しい財政状況の中、自立の道を歩む日出町にとって、県内他の市町村と比べその直接的な影響は大きいと考えられます。

その現在実行されている行財政改革集中改革プランは平成21年度末で計画期間の期限を迎えるため、現在第2次行財政改革プランを策定中であります。

国政や政権交代による景気の動向を反映させて行革プランを協議することは、現状ではなかなか難しいと考えられますが、22年度以降も引き続き行財政改革に取り組みなければならないことを、町民の皆さんに知っておいていただかなければならないというふうに考えています。

そこで、今後も行革を進めなければならない理由を、第2次行財政改革の基本的な方針をあわせて、改めて町長にお聞きいたします。

あとの質問は質問席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森昭人議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

第2次行財政改革に続いて、引き続き行革に取り組まなければならない理由ということと、それからどんな方針についてであるかと、こういうことでもありますのでお答え申し上げたいと思います。

御案内のように、第1次行財政改革は、平成17年3月に「日出町行財政改革プラン」として作成をして、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間として今実施しているのは御案内のとおりであります。

計画の当初においては、数年間で財政調整のための基金が枯渇してしまうということから、財政再建団体への転落が懸念されたという危機的な状況がありましたので、徹底した内部管理経費の削減、あるいはまた事務事業の見直しなどによって財政運営の当面の緊急事態を回避することに鋭意配慮したということが、この1次計画の内容ではないかと思っています。

おかげをもちまして、先ほど審査報告もございましたように、平成20年度末現在ではこの基金が11億8千万円のこれは財政調整基金を確保することができております。また、地方債の現在高も逐次減ってまいっております、この数年間で14億円程度の削減をすることができております。町政運営は一応順調に私は推移してるのではないかと、そういうふうと考えておるところであります。

しかし、町政を取り巻く状況は、昨年来の金融不安による景気悪化、あるいはまた雇用不安、企業倒産、あるいは内需の急激な落ち込みなど、当初において想定していない状況も生じてきてるわけでありまして、実態としては非常に厳しい環境下にあるというふうに思っております。

加えて、今後、藤ヶ谷清掃センターの改修、あるいは消防組合庁舎の建設などに伴う一部事務組合の負担金の増加が考えられます。また、豊岡小学校建替工事及び各小学校の耐震大規模補強工事、さらには介護保険や国民健康保険などの扶助費を中心とした業務的経費の増加で、財政需要は大きくなるばかりというふうに考えております。

このような状況の中で、住民に真に必要な行政サービスを提供し、活力ある町政を維持する地方自治体として存立していくためには、引き続き、徹底した体質改善、あるいは改革に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

したがいまして、平成21年度は、第1次計画の最終年度でありますので、本年5月29日には行財政改革推進本部会議を開きまして、第2次行財政改革プランの策定に現在取り組んでおるところであります。現在計画策定中ということでございます。

この第2次行財政改革プランの基本的な方向・方針は、第1次改革の考え方やその成果を十分

継承しながら、日出町の中期的、あるいは長期的な展望を見ながら、新たな手法と発想の転換、あるいは創意工夫を凝らして、スリムで効率的な行政運営へ転換を図っていくものでなければならぬというふうに思っているところであります。

現在、町民の皆様方に改革等についての御意見を求めておりますが、基本的な考えとしては、1つには職員一人一人が柔軟な発想と明確なコスト意識を持って、町民ニーズに対応できる職員の意識改革と人材育成に取り組むこと。これが第1点ではないかと思えます。

2つ目は、さらに組織の再編を進め、効率的で最大の効果が発揮できる人事・給与制度や機能的で柔軟な組織づくりに取り組むこと。これが2つ目であります。

3つ目は、今後とも経費の削減と新たな自主財源の確保に努めて、財政運営の健全化に取り組んでいくこと。これが3つ目であります。

4つ目は、多くの町民の皆様が「町づくりの主役」として行政に積極的に参加できるように、町民との協働の町づくりに取り組むこと。これが4点目、こういうものではないかというふうに思っております。

これらを基本としながら、第4次日出町総合計画に基づいて　これは平成18年にできておりますので、それに基づきまして町民本位の施策を推進し、この計画の基本になっております「人と自然が調和したふれあいと活力あるまちづくり」を進めてまいりたいと考えておるところであります。

恵まれた資源を活用し、環境を整備し、「多くの人々が訪れる魅力あるまち、人が住みたくなるまち、地域力を高め、活力ある人口3万人へ増加する町」となるように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

考え方としては、このような考え方に基づいて今作業しているということを申したいと思えます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） それでは、具体的な財政面の内容についてお聞きしたいと思います。

現在策定中で、細かい部分についてはなかなか答弁しづらいと思えますけれども、第2次行財政改革で、歳入のうち町税収入、歳出のうち義務的経費、投資的経費また基金や公債費について、数値目標や具体的なプランがあればお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 森議員の御質問にお答えしたいと思います。

具体的な数値目標ということでございますけれども、第2次の行革についての具体的な数値と

というのは今策定中でございまして、12月の議会には御報告できるんじゃないかと思えます。

ただし、毎年度、中期財政計画なるものを策定しております。その中期財政計画をもとにして、この具体的な数値っていうのは決まっております。昨年、11月に中期財政計画を策定しております。この中期財政計画というのは、去年であれば平成20年度から平成24年度まで5年間の財政の推移を見てまいるものでございますけれども、非常に今、政権も代わりますし、政府の動向がどうなるか、考え方で地方交付税等の数値がどういうふうになるかも予測がつかないような状態でございますが、その計画については今、大体町税については28億円から9億円ぐらいで推移をするんじゃないかと。景気がまだ低迷しておりますので、以前は30億円台をキープしておりましたけれども、最近の景気の悪化で大体そのくらいになるんじゃないかと。

そして、地方交付税につきましても、今回は麻生首相のもと1兆円の増加をしております、地方交付税については、これが引き続き、来年度もこの追加政策ができるのかどうかということもまだ未定でございます。

今年平成21年度につきましては上積み、交付税については当初予算よりは上積みはできました。そういう政府の方針もありまして、今回3億8千万円という当初予算よりも普通交付税がプラスになったわけでございます。

それにつきましては、今回の9月の補正予算で計上させていただいておりますけれども、ただこの交付税につきましても、先ほど言いましたように、どういうふうに今度政権交代で交付税の考え方がかわるのか、どのくらいになるのか、これはちょっと予想ができませんが、大体18億円から19億円ぐらいになるんじゃないかと、そういうふうには思っております。そのくらいは必要だと思っております。

ただ、やはりこの交付税というのはあくまで政府の考え方で左右されるものでございますから、見通しはつかないわけでございますけれども、それとあと義務的経費の関係でございますが、人件費、扶助費、公債費、人件費につきましては行革によりまして5%カットし続けておりまして、その効果が2億円ぐらい出ております。当初20億円を人件費超えておりましたけれども、今18億円台ということになっております。これ普通会計でございますけれども、そして今後もやはり、この人件費につきましてはさらに今回も5%カットを平成21年度もしておりますけれども、この人件費については考慮したいと思っております。

それから、扶助費でございますけれども、先ほど町長の方からも御説明がありましたけれども、年々少子高齢化が進展してございまして、平成18年度においては12.3%もこの扶助費については増加しております。これについては、年々ますます福祉関連予算、それから医療関連予算については増加していくものと思われまして、これについても、動向を見守りながらこの中期財政計画を立てていきたいと思っております。

それから公債費でございますが、行財政改革によりまして、行革前の平成16年度でございますが、一般会計で普通会計では98億円ですね。特別会計も含めたところで165億円の地方債残高でございましたが、今平成20年度の決算の段階では普通会計は約92億円、そして特別会計では151億円ほどに減っております。これは普通建設事業費を抑制したから、地方債残高も微増が免れているということでもあります。

そして、今後、去年作成しました中期財政計画では平成22年度、平成23年度において、普通建設事業費がかなり増加しております。先ほど御説明しましたように豊岡小学校の校舎の建設費もございますし、そういう耐震化ですね、各小中学校の事業もあります。それから、道路関連事業もございます。そういうものが平成22年度、平成23年度に、昨年策定した中期財政計画では12億円から14億円、ちなみに平成20年度の決算では5億円でございますけれども、倍以上の普通建設事業費が平成22年度、平成23年度に集中してきているわけです。これによりまして、基金残高がかなり減ってまいっていると思っております。

この平成22年度、平成23年度の普通建設事業費を今後どうやっていくかというのが課題であろうと、そういうふうに思っております。

これからも引き続き、この数値目標については、3つの点について考慮しながら、数値目標を企画振興課とも協議を重ねながら目標を立てたいと思っております。

1つは、基金でございます。この財政調整用基金がなければ、資金不足のときに、また災害等臨時のときには間に合いません。ほかの県下市町村では、最下位のまだ基金の積み立てであります。大体20億円ぐらいは必要でありますけれども、まだ11億8千万円という形であります。

しかし、なかなか今財政状況が厳しい中、20億円というのは非常に難しいとも思われますので、あまり取り崩すことなくこの基金を単年度収支の均衡を図ると、基金取り崩しなしの、それが目標であると、それが1点。

それから2点目が地方債の残高であります。その累増を防ぐと。その累増を回避するという考えが2点目にあります。事業の選択と集中の考え方のもと、プライマリーバランスの黒字化を図りまして、実施事業の選択や実施時期というものを精査しまして、この地方債残高の増加を回避する手段を講じる必要があるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

最後に3点目でありますけれども、経常収支比率の改善であります。これにつきましては、やはり経常収支比率というのは財政構造の弾力性を示す数値でありますので、この経常収支比率の改善を図るよう努力してまいりたいと思っております。

ちなみに、平成18年度がこの経常収支比率が85.7でありましたけれども、平成19年度においては税収がかなり法人・町民税を中心とした税収が減りまして、しかも地方交付税も減ったということで、歳入の経常的な一般財源が少なくなったもんですから、これが99.2という

ように数値が跳ね上がりました。平成20年度はこれが改善しまして92.3というふうに改善されています。この経常収支比率についても、引き続き注視してまいりたいと思っています。

そういう財政運営をいたしたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 町長から基本的な考え、それから町の財布を預かる財政課長からある程度具体的な答弁をいただきました。

現在、策定し実行されている行革については、私、個人的には削減策が主だったというふうに考えております。

ただ、今課長の答弁の中にありました3つのこと、基金を取り崩すことなく地方債の残高を抑制しながら経常収支比率を改善していくと いかねばならないということになると、収入、歳入歳出のバランスを考えたときに、予算の総額はこれもう当初予算で恐らく80億円を超えることはないでしょう、町税収入からしても。

今後、鳩山政権でどんな施策があるかわかりませんが、暫定税率を廃止されるということですから、道路譲与税それから自動車取得税などは恐らく3割、4割減になるというふうなことが考えられると思います。

それから、まちづくり交付金にしても、道路特定財源の原資は暫定税率から来るものだということですから、これもこれからどういうふうに展開していくかと、大変不安があるところでありますけれども、実際、今度の行革については、先ほど町長が言われましたが、職員の意識改革であるとか、組織の再編、それから人件費、給与システムの改定というふうなことで、実際これまで前回の行革で行われてきた削減策というものを、実際に町民の皆さんに影響がある使用料や負担金の改定というのは、今度の第2次行財政改革の中で、実際に町民の方々に協力をしていただければならない、負担をしていただかなければならないというふうなその施策については、第2次行財政改革の中に実際に入っていくんでしょうか。

どうも、先ほど申し上げた歳入歳出のバランスからすると、目的からすると、何らかの形でそういった方向にもメスを入れていかなければならないような感じに受けとれますけれども、これについては実際に町民の方々にお願いするというべきものがあるのかどうか、町長でも財政課長でも結構ですので、お願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） いろんな、政権が変わり施策の方向が変わってくるということはもう当然だと思います。

ちょうど今、国道10号線の工事やっておりますが、これもちょっと影響を受ける。できるだ

け、平成21年、2年でありますから、それをくぐり抜けて終わるのかなあと思ったりもしますが、ちょっと影響を受けるだろうと思います。

今、大きくやっております町道の主要路線についても、道路特定財源が入ってきておりますから、これが非常に関心を持っているところであります。

それから先ほど答弁の中にもありましたように、やはり介護であるとか国保であるとか、そういうような扶助的経費が12%以上毎年伸びていると、こういうことであります。

したがって、私としてはそういうことを想定いたしまして、今、福祉対策課とか健康増進課とか、そういうようなことについては従前よりも相当人数も減っておりますし、今後予防事業を含めて、町民の皆さん方の健康をしっかりと見つめていくという中から、できるだけ福祉や医療に対する経費をやっぱり少なくしていくという努力は、もう当然必要になってまいります。

内部的経費で、私はこの4年間あるいは5年間の中で、ほとんど町民の皆さん方に具体的に補助金をカットするとか、あるいはいろんな制度で若干、下水道について当たりました。豊岡の簡易水道に当たったり、いろんなそういうデコボコがあるということについては是正に努力もしました。まあ、それでも各地域からすると相当水準としては低いと、高くないと、こういう状況にあると思います。

したがって、私どもは新たな第2次行財政改革の中で、町民に大きくお願いしていくということとはもう相当手を尽くしておりますので、あまりないだろうと、そういうふうに思っています。

したがって、後はどういうふうにするかということでもあります。今、藤ヶ谷清掃センターあるいは消防署の庁舎であるとか、いろんなことを申し上げておりまして、やっぱり財政見込み、中期計画、長期見込みを持っております。ある程度の基金の取り崩しはやむを得ない面がありますけれども、できるだけこれは頑張っていくということからしていくと、やはり私どもはさっき申し上げたように、スリムな行政をやっていくと。あるいは町民の皆さん方をしっかりと見つめた職員であるということ。そういうこととともに、さっき一番最後に4つ目に申し上げました町民の皆さん方とともに町政を行っていくと、そういうことについてであります。

今、具体的に例を見ますと、町内の数路線については、250メートル程度あるいは300メートルある道路の拡幅、3メートルぐらい、6メートルぐらい拡幅する工事については、町民の皆さんが土地を提供すると言っていたら、私はそういうことからすると職員の手間も減りますし、土地買収費も要らなくて、あとは測量と事業だけであります。そういうようないろんな工夫や努力が非常に重要になってくると。

私は日出町はすばらしい町だから、そういうことに十分対処していけると、そういうふうに思っております。それはもう、一に、私を中心にしながら職員一同になって、議会の皆さん方の力をかりながら、やっぱり精いっぱい、いいまちづくりに努力することに尽きると。やはりいろいろ

ると課題はあっても挑戦していくと、この精神が非常に重要だと思っていますし、今、県下の18市町村の中でも決して私は悪い方向に日出町は行ってないと、そういうふうに思ってますし、国自身も今回新たにいろんなことをやると思いますが、地方をいじめたりするちゅうことは、今まで、あるいは今までは多少よくするというようなことはあるのかもしれませんが。あるいは大きく抜本的な改革をするということはあるかもしれませんが、公共事業等についてちょっと大きく変動するのかなというきらいがあります。

あるいは、後期高齢者医療を廃止されると言ってるわけでありまして。後期高齢者医療制度ですね。そういうことは私どもしっかり今後見つめてまいりたいと思います。

しかし、これは急に言って急にできるものでもない。そういうふうに思っておりますので、私の与えられた条件の中で、まちづくりを精いっぱいさせていただくということを、私は決意表明みたいになりますが、具体性を欠きますが、これ十分日出町としては頑張っていけるというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 民主党のマニフェストにも「地域主権」ということがうたわれて、何らかの制度改革があるにしても、あんまりのことはしないだろうというふうに予測されますけれども、私の考えとしては、第1回目の行財政改革プランをつくったときよりも今度の方が、第2次の方が大変重要だというふうに思います。

平成22年度、大型事業もありますし、先ほど財政課長も答弁しましたけれども、そのことは課長さん方も、ほかの課長さん方も肝に銘じて、職員の方も一緒ですけれども、これ前よりも一歩進んだ行革をやっていかないと、また行革プランをつくっていかないと、状況はもっと前よりもひどくなるということは、ぜひ認識をしていただきたいというふうに思います。

ですから、今回行革プランを作成するに当たって、4年、5年間の予算をつくるんだというぐらいの気持ちで、各課で今一生懸命協議をしてると思いますけれども、事態は政権交代後どういうふうに好転するかもわかりませんが、今のところは種々の制度が廃止されることによって収入が減ることはもう間違いない、そこだけはもう間違いないことです。

町税収入も19億円、これがまた25億円、30億円になるということも考えられませんから、その中で先ほど答弁ありました扶助費も年々ふえていると。今までは建設投資は、建設事業を抑制していればよかったんですけど、それも大型事業を控えて、ままたまならない状況になります。

その中で、行革をしていき基金も取り崩さない、なるだけ取り崩さないということですから、それこそ12月に示される行革プラン、私楽しみにしてるんですけど、具体的な目標を立ててそれを実行するんだという気持ちで、プランを作成していただきたいというふうに考えてます。

これもう、お願いです。よろしく申し上げます。

時間もありませんので、そのことをお願いして、次の質問、これもう今日はもう答弁だけいただければと思います。

現在、暘谷城趾周辺の景観整備、観光交流センター、二の丸館建設、櫓の改修等、積極的に観光事業が進められております。今後、この地を核に、日出町の観光は展開されていくと考えられますが、町を挙げて温かく観光客を迎えることが必要であるというふうに考えています。

予算としても、建設事業費の大きな割合を占めているということもありますので、現在行われている観光事業、今後展開していく事業について、改めて町民の皆さんに理解をしていただき御協力いただくためにも、日出町の観光に対する基本的な考え方をお聞きます。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの森昭人議員さんの御質問にお答えいたします。

観光事業につきましては、日出町の観光に対する基本的な考え方についてであります。御存じのように、日出町では平成10年には年間約100万人の観光客が訪れておりました。しかし、以降、年々減少傾向にありまして、平成16年度には若干の増加に転じたものの、最近ではまた減少傾向となっております。

観光客数に占める宿泊者数もおおむねは20%前後となっております、どちらかと言えば通過型の観光となっております。

今後、滞在型の観光地を目指していく上で、自然環境、歴史的、文化的な観光資源の整備、体験型観光施設等の活用を図り、それらの周遊化を図ることにより誘客につなげ、将来的に観光消費額の増加も目指していかなければならないというふうに考えております。

御存じのように、日出町の周辺には数多くの人たちが通過をしております。こういった現状をかんがみ、こうした人たちが日出町に立ち寄るための心に触れるものがある、引きつける拠点づくり、受け入れ施設の整備を図る必要があるというふうに思っております。

町内にあります優れた自然、歴史、文化的遺産に対する思い入れを生かして、今の来訪者の数を倍増させるぐらいの誘客効果のある取り組みが求められています。そのためにも、町民の皆さんの観光に対する理解が何よりも大事というふうに考えております。

観光とは何か、町民の皆さんと一体になり、日出町でしか味わえない特色あるまちづくりと観光を、観光する心を持って推し進めてまいりたいと考えております。

観光客誘致の促進につきましては、観光施設や特産品などの情報をホームページ、情報誌、雑誌等で積極的に紹介するとともに、観光パンフレットの充実を図り、多様な観光形態に対応して観光PR活動を推進します。

また、日出町観光協会や近隣の自治体及び宇佐・国東半島観光協会などとの連携によりまして、

さまざまなジャンルの観光資源を十分に生かした周遊ルートを開発するために、広域的な観光ネットワークの形成を目指し、観光客誘致を推進します。

イベントの開催によりまず観光客誘致についても、日出町の魅力の1つになっている各種イベントについて、今後ともより一層の充実を図っていききたいというふうに考えております。

観光を今後、地域の振興に結びつけていくためには、観光をまちづくりの視点に立って進めていく必要があるというふうに思います。逆に、まちづくりによって観光がより発展するという側面もあり、まちづくりと観光はまさに相互補完関係にあるというふうに言えます。

古い町並みの保存、歴史的な建造物の保護等、観光資源の保護には、まちづくり、すなわち都市計画と一体となって進めなければならないというふうに思います。町、関係企業、関係団体、さらに地元住民が一体となって進めるまちづくりの基本理念に観光客の視点、志向が組み込まれていくようにすることが、観光の大きな目標と考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 最後に、行財政改革も、それから観光事業もどちらも当然、町民の皆さんに御協力をいただければならないということで理解をいただくためにも、私ホームページよく開くんですけども、町の施策みたいなもののページがないんですね。

だから、ぜひ観光客向けじゃなくて、町民に発信する上でそういった施策について、行革あるいは観光事業についてぜひページを開いて、町報でも1、2ページ割いて情報を発信していただきたいというふうに思います。

以上で、一般質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） お諮りいたします。ここで暫く休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、暫く休憩をいたします。

午後1時10分より再開をしたいと思います。

午後0時02分休憩

.....
午後1時12分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 9番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

さて、今回の衆議院選挙で自公政権は国民の厳しい審判を受けました。特に、小泉改革以後、住民の暮らし、農業や漁業、中小業者の営業はひどい状態でした。また、昨年から今年にかけて若者を中心とした多くの働く人たちが首を切られ、生活ができなくなりました。また、お年寄りには死ぬまで年金から健康保険料を取り上げ、医療も差別医療が行われました。片や、一部の日本の大企業や大株主だけは史上空前の利益を上げてきました。

また、地方自治体は三位一体の改革で、国からの地方交付税をはじめとした多くの支援を減らされました。そのために、全国の自治体が住民のサービスができなくなってきました。

このような政治を行った自公政治の政府に対して国民が怒り、選挙にあらわれたのではないのでしょうか。この選挙は私は評価し、各政党は国民を大事にする政治をこれから先、行うことが大変大事だと思います。地方自治体も少しはよくなると思います。日出町も財政は厳しいでしょうが、住民を大切にする町政を行っていきたいと思います。

そこで、初めの質問を行います。私は、平成19年12月議会で日出町川崎駅前の悪臭問題を取り上げました。そのとき、「平成20年8月ごろまで解決したい」と答弁がありましたが、その後どうなっているのでしょうか。

次のことについて質問いたします。臭気の調査は行っているのでしょうか。調査を行っている地域はどの範囲を行っているのでしょうか。臭気を排出する特定業者はわかったのでしょうか。その後、住民の中から悪臭についての苦情の申し込みはなかったのでしょうか。

以上について答弁を求めます。

再質問は質問席で行います。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 生活環境課長の小石です。佐藤隆信議員の質問、日出駅前悪臭についてお答えをいたします。

第1点目の臭気の調査を行っている方法はとの質問ですが、平成20年の11月に調査をいたしました。このときの調査につきましては、三点比較式臭袋法というものを採用いたしました。この三点比較式臭袋法というものは、3個の臭い袋を用意し、2個には無臭の、1個には採取した空気を入れて検査員により臭気の有無を判定します。検査員が臭いのついていることが判定できなくなるまでに希釈することにより、臭気濃度を計量する方法であります。

臭気の検査員6名による調査をいたしましたが、その結果は臭気指数10未満ということでありました。それ以外につきましては、職員が各工場の周囲を臭気が発生しやすい気象条件となったとき、あるいは臭気の苦情が寄せられたとき、それから臭気の情報に寄せられたときに巡回調査をいたしております。これには職員の臭覚に頼っておりますというのが現状であります。

そのときに強い臭気があれば、工場内の方に立ち入って、どのような作業をしているのか、作

業工程の検証等で原因を見つけ、対応ができるように各工場の方にはお願いをしております。

今後、県が三点比較方式の臭袋法の機材を購入するということもありまして、必要な自治体には貸し出す計画がありますので、連携をとりながら有効に活用していきたいと思っております。

この測定につきましては、人の臭覚によって判定する方法なので、判定士それから臭気の検査員に若干の慣れが必要となっております。

また、補助的にニオイセンサー等を利用したいと思っておりますが、このニオイセンサーにつきましては硫化物、塩化物、強酸物質等のガス、これが測定できないということになっておりますので、その臭気の中にこういった物質が含まれているかどうかを確認する必要も生じております。

第2点目の調査地域の範囲につきましては、主に金井田川、町道臨港一号線、臨港二号線、臨港三号線、それから県道日出真那井杵築線に囲まれた工場一体を区域としておりますが、風向きを見ながら行っております。その他、苦情が寄せられた場所、それからそういった情報が寄せられた場所にも行くようにはしております。

第3点目の臭気の特定期業者はわかりましたかとの質問ですが、これまでの調査の範囲内ではそれぞれのところからそれぞれの臭気が発生しております。問題になるのは、一部の工場で不定期に短時間に発生する強い臭気があるようにあります。そのときに、特定の気象条件、例えば曇天で南寄りの微風等が重なると日出駅前周辺に臭気が広がっているようにあります。

今後は、どの工場のどの作業のときに強い臭気が発生するか、工場の立ち入り調査を行いたいと思っております。職員が巡回するだけでは情報が不足しますので、関係区の区長等に相談しながら、モニターの方をお願いできる人を探していきたいというふうに思います。

最後に、住民からの悪臭についての苦情の申し込みありませんかとの質問ですが、今年度になってからは苦情件数としては、7月に1件、8月に1件の2件が寄せられております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 今、課長さんの答弁を見ますと、調査は結構しているというふうに、特定業者もほぼわかったというふうにありました。

ただ、臭気の調査で金井田川から工場範囲ということで、私はもっと上、町長の自宅から上、辻の尾、この辺が一番風が当たるので、この辺の調査をもっとしっかりやってもらいたい。多分、この辺の人が苦情一番出している。

そしてもう1つ、ちょっと気がかりなのは、特定の工場ができたんなら、その工場にやって早く指導をきちとなぜできないのか。現実、私も、ここ四、五日前にまた「臭い」っち言われてちょっと行ってみたんですけど、やっぱりそのとき臭かったんで、それはあそこの工場のあそこから出ていますちゅうに指摘をされて、なるほど外から見たらそこだけ真っ白くなっちゃって

ころがあるわけですよ。

だから、そういう特定ができたんなら、その工場にやはり指導をきちっとやるべきであって、今度立ち入り調査をするというのはその辺を早くできないのかどうか、答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 特定の工場への指導ということの質問のようにあります。

臭気につきましては、あそこにある工場、ほとんどすべてから臭気を発生しております。その中で、一つの作業のときに特定の臭気が、強い臭気が出ているようには思われます。

そういった情報、うちの方も入りませんが、時間内で今のところ対応した限りではそういった、うちの方が調査をしたときには工場内に立ち入って、そういった作業工程の中で見直していただくようにというのは、各工場にはお願いをしております。これからも続けるつもりであります。

先ほど、一番最初に言いましたように、臭気判定の方で臭気指数が10未満ということではなかなか強いことが言えないところがあります。工場の方も臭気測定をやっております。これについても、まああの数値でありますので強い指導というのはできないような状況にあります。

これからも、工場への立ち入り等は続けてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 数字が、例えば臭気の測定値が基準より下だからちゅうのはどこでもそういうように言うんですよ。産廃問題でも、県もそういうふうに一貫して言ってきた。

でも、実際言って、住む人は数字じゃないんですよ。そこで住めるのか住めないかちゅうことなんで、環境がそこに住む環境にならないと、それは問題にならないんで、先ほども言った特定の業者が特定の時間に臭気を出すということがほぼわかれば、そのときに見せてくださいというんで、それは臭かったらやっぱりこれは低下するように、機械を入れるなり処置をしてくださいと言うぐらいのことをやらないと、あその臭気はなかなかよくならないと私は思うんで、そこまでやはりきちっとやってもらいたいというふうに思います。

そういうふうにする気があるかどうか、一言だけ答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 先ほどの質問の回答の中で、区長さんに相談をしてモニター等の設置をするということで申し上げたんですが、こういった方の協力を得て強い臭気のあるときには確実にそちらの方に出向くような形をとって、作業上どういう作業をやっているのかというようなことを確定をしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） ぜひそれをやって、周囲の人たちがもうこれ以上苦情出さなくてよいような環境をぜひつくっていただきたいと思います。

次に農業の担い手育成について質問いたします。今度の選挙で、各政党が今回の選挙で農業を大事にするといい出しました。また、多くの政党が農産物の価格補償や所得補償を行うともいい出しました。私は大変よいことだと思えます。

が、現場の農業は生産を上げるのにもお年寄りが多く、仕事のできる人は大変少なくなっているのが現状であります。生産を上げるにはやはり若い人を農業に参入してもらわなくてはならないと思えます。

そのためには、農業で生活できなければ農業をしようという若者はいないでしょう。そして、農業はすぐにはお金にはなりません。植えつけから取り上げまで、半年や1年はかかります。国がそういうところに生活の保障を私はすべきだと思います。

そこで質問します。平成21年3月議会で、担い手研修資金、大分県の本人負担15万円の町の持ち出しについて、役場内で協議するとなっていました。協議した結果はどうなりましたか。新規就農者2名確保を目標にしたいと当時ありましたが、その目標の2名確保はできる見通しはできましたか。日出町が1年間に1人15万円の2分の1を負担した場合、どれぐらいの予算が必要なのか答弁を求めます。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、横山公敏君。

農林水産課長（横山 公敏君） 佐藤隆信議員の御質問、就農支援資金、これは就農研修資金、この返還に対する町の負担についての御質問にお答えいたします。

この資金は、県知事が認定した認定就農者、新たに就農しようとする青年等を対象として、就農前に先進農家等で研修を行う場合に、社団法人 大分県農業農村振興公社が無利子で貸し付けを行うというものです。

現状では、各市町村において5年間継続して就農した場合、償還金の一部を県と市町村で補助することになっており、その負担割合は県と市町村が4分の1ずつ、あわせて2分の1ということになります。このため、最終的な本人の負担は償還総額の2分の1ということになります。

現在、町内では5名の方が本資金を活用しており、最も早い方では平成24年3月末に5年が経過する見込みであり、その後、県と町から償還補助を受けることができます。

さて、2分の1の本人負担をさらに軽減させるために、町の負担割合を増加させるということ等についての検討ではありますが、まだ最終結論を回答できる段階には至っておりません。それは次に述べます幾つかの点が問題となっているからであります。

まず、町は既に本資金の償還補助を行うこととしております。支援内容は他の市町村に劣るものではないということも申し上げます。

また、現借り入れ者は、2分の1の償還補助を理解した上で当該資金の借り入れを行っており、さらなる補助は後づけの支援となるということであります。

また、今後、新規就農者への支援強化を考える場合、償還補助以外の支援策も含めて検討する必要があることや、仮に償還補助を行うとすれば5年経過時の一括支払いだけでなく、上乘せ分については営農継続を確認しながら後年度に支払うという方法もあり、支援の方法についても検討する必要があります。

最初の償還補助は平成24年ということでもまだ先であります、就農者の支援強化については早目に結論をまとめたいと考えております。

次に、年間に新規就農者を2名確保できるかということでもありますが、本年度、1名研修生が入っております。また、20年度につきましては4名の新規就農者を確保いたしております。

新規就農資金をもし2名の方が活用したとする場合の町の負担について、お答えをいたします。新規就農者1人が毎月15万円を1年間借り入れた場合、年間の借り入れ総額は180万円になります。5年経過後、現状の制度で償還補助を行った場合、町の負担は4分の1の45万円となります。さらに、残りの2分の1の分、90万円も町で負担した場合はその合計は1人当たり135万円となります。

新規就農者が2人として、その2名の方がこの資金を活用した場合、135万円×2ということで、毎年度270万円の予算が必要になるということになります。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 今、課長が答弁したように、私に言わせれば、要するに2人仮に新規就農者をして年間270万円で済むわけですよ。

今、第1次産業である農業や漁業は、皆さん御承知のように惨々たる状況だと思います。そして、国の食料自給率も今や40%を切っています。だからこそ、今度の選挙で各政党がこの第1次産業、農業に力を入れるというふうに私はなったんだろうと思います。

そうするならば、私がさっき言ったように農業は本当に今担い手がなくて、70歳、80歳のじいちゃん、ばあちゃんですよ。それに、減反がつき、米価は下がる一方と、これではだれもやる人がないという状態が、この日出町においてもそうだと思います。

だから、各自治体はその荒れた土地を自治体が予算を出して草切りしていると、こんな惨々たる状態です。その草切りに対してお金もかなり今もう投入されているんじゃないかと思います。

それだったら、本当に農業をやらしてもらおうという若い人を本当に後継者につけた方が、私は将来的にも農業は活性化するし、土地も生きてくると、そうなれば予算的にもわずか270万円年間あれば、他の予算から見ても、例えば公園づくりに約1億円もかけてるわけですから、そん

な予算がないちゅうふうにはならないと思うんですよ。

町長は、その点で本当に第1次産業を本当によくするのかどうなのか、もう町長いつも農業を本格的によくすると、そのために各課の態勢もきちっと整えてやるというふうにも答弁をしています。

その辺で、この農業につく新しい就農者について、このぐらいの支援金が私が前回して、検討する、今もまだ検討をするというような状態です。これで本当に第1次産業が守られ発展するのかどうなのか、その辺を答弁お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の就農支援についてであります。

御質問なり御主張は、私ももっともだと、そういうふうになっておまして、今農林水産課長がお答えしたように内部で検討させていただいております。

償還というか、返還が平成24年度からということになっておりますし、もう既に貸し付けを受けるときにある程度、制度の概要を理解していただいているということ、今理由を横山課長から御説明したとおりであります。

しかし、私も佐藤議員が言われるように、就農支援というのは、特に若い後継世代の人たちがそういうことということは、普通ですと、奨学金ですと何年勤めたら免除するとか、あるいはまた幾ら返すとかいろいろ制度はあるわけです。ですから、制度としてはもう返さなくてもいいですよというような状態の制度から、県も大変財政事情が苦しくなって、現状としては県4分の1、町4分の1と、こういうふうになって本人の御負担が4分の2と、こういうことになっております。

私どもは内部でぜひいい方向でできればということで検討しておりますし、もう既に、いずれにしても後になるわけでありまして、しっかり頑張ってください、私はその間に結論を出したいというふうになっておるところであります。現状として、どの程度のことができるか、1人と言えども、さっきお話があったように135万円と、そういうことあります。あわせると270万円と、どんどん数がふえればかなり大きくなっていくわけです。

新しい農政の中で、どういう支援対策が出てくるかということもありますので、私どもは内部で十分そういう佐藤議員の御質問の趣旨を十分踏まえて、検討させていただこうというふうになっております。

ここでの、保留にすると、お答えはいたしかねますが、十分今の御質問の趣旨は承りたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（ 9 番 佐藤 隆信君 ） 私は、今まであげた人に出せっち言ってるんじゃないで、要するにそういう制度をつかって、今後、就農する人にどういう対処をするかっちいうふうに言ってるんと、町長が言うように、これぐらい出したからってどんどん農業後継者、若い人がふえるような状況じゃないと思うんです、今、現状で。それもたった1年間の15万円の半分しか出ないってことで、そんなにどんどんこれぐらいのことで本当はもっとふやすんだったら二、三年は、例えばイギリスは45%の食料受給率がなぜ75%もなったかいうと、年間200万円の所得補償を3年間したわけですよ、農業に就農する人たちは。

だから、あれだけ農業をする人がふえて食料受給率はふえたわけです。ところが、日本はそれからすれば本当に貧しい状態なんですよ。だから、これからしたからって農業にどんどんみんなが参入してきてするって、そんなこと私は考えられるような状況じゃない。でも、しなければ今農業後継者は減るばかり、私は思うんですよ。例えば今度の緊急雇用対策事業、あれで日出町は多分今減反やらして荒れた土地の草刈りに五、六人入れたんじゃないかと思う。それに対する予算も相当突っ込んだと思うんですよ。

そんな予算が、現実そういうところにも出るような予算を使ったわけですから、これぐらいの予算がまだ何回も検討しないとできないということは、私は納得できないんですよ。本当に今のこの産業の農業をようしようちゅうんだったら、もっとこの辺に力を入れるべきじゃないかと言うとる。

もう1回答弁お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今の佐藤隆信議員の新しい新規就農の若い後継者の皆さんの制度、私はぜひ、もうちょっと時間をかしていただきたいと思うんです。

新しい政権がどのような農業政策を打ち出してくるか、そういうことが私は十分見定めたいと思っています。内部は、かなり検討を進めておるわけでありませう。

そういう中で、今までの5名の方に対するもの、そしてまた今後就農される人に対するもの、ちょっと同じでいいのか、あるいはまた違うべきなのか、若干そういうところがあります。新しい制度の中で導入してもらいますと、全部遡及してやると、こういうことになってまいります。

それと、一般的な財源等の問題も検討が必要であります。特に今回の政権は農業関係に力を入れると、あるいは所得補償もすると、こういうようなことも言っておるわけで、そういう中でどういう制度が構築されるのか、もうちょっと時間をかしていただきたいと、そういうふうに思っています。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（ 9 番 佐藤 隆信君 ） 私は、今度の新しい政権になって全部が全部期待するわけじゃな

いけど、今までの方向等は大きくかわってくるというふうに思います。

そして、あれだけ農業に対して価格補償や所得補償をやると、マニフェストもきちっと書いて、やったんだから、当然それをやってくれるものと期待をしています。

そうなると、私たちも自治体もやはりそれにきちっと対応できるような態勢を早くとって、本当に第1次産業をもっともっと大事にし、今は、それじゃなくても企業が大変なときなので、第1次産業をもっと豊かにすればそれなりの所得も上がるんだから、その辺に力を入れてもらいたいというふうに思います。

次に、前納報奨金制度について質問いたします。今回の決算書を見ましても、税金が払えなくて滞納がたくさん見られます。多くの住民が税金を納めることに苦労しているように思います。それでも、日出町は法人税は減っていますが、住民税はふえているように思います。町民が頑張り、そして職員の頑張りがあったからではないでしょうか。

そこで質問をいたします。前納報奨金の報奨金額はその月の14日まで、15日での納付、つまり納めると、その次の16日以後の納付、納めるのでは報奨金の差が出るのでしょうか。納付通知書はいつごろ発送しているのでしょうか。

まず、この2つに答弁を求めます。

議長（佐藤 二郎君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 佐藤隆信議員の報奨金額がその月の14日までの納付と、その月の16日納付とでは差があるのかとの御質問にお答えいたします。

個人の住民税であります町・県民税の普通徴収分並びに固定資産税については、年税額を4分割し、それぞれに納期を定めていますが、地方税法などの規定により、各納期において後の納期に係る税額をあわせて納付できることになっております。これに対する報奨金を前納報奨金と呼んでいます。

前納報奨金の対象となりますのは、町・県民税と固定資産税の報奨金であります。その計算方法は、納期前に納付した税額の100分の0.5に納期前に係る月数を乗じて計算します。

本年度の固定資産税を例に説明いたしますと、日出町税条例第70条第2項で、納期前に係る月数、1月未満の端数がある場合においては14日以下は切り捨て、15日以上は1月とすると規定されています。固定資産税の納期は、1期が5月1日から5月31日、2期が7月1日から7月31日、3期が12月1日から12月25日、4期が2月1日から2月末日となっています。

先ほどの御質問でありました14日ではありますが、5月1日から5月15日までに納付された場合は2期の前納月数が2月、3期が7月、4期が9月の計18月となります。5月16日に納付された場合は、2期の前納月数が1月、3期が6月、4期が9月の計16月となります。また、5月17日から6月1日までに納付された場合は、2期の前納月数が1月、3期が6月、4期が

8月の計15月となります。前納月数で議員さんが言われましたとおり、1月から3月の差が生じます。

町・県民税においても、前納月数に同様の差が生じます。

2番目の御質問の納税通知書はいつごろ発送しているかの御質問についてお答えします。

町・県民税につきましては、地方税法第319条の2第3項、固定資産税につきましては地方税法第364条第9項により、「納税通知書は遅くとも納期限前10日までに交付しなければならない」と規定されております。

町・県民税につきましては、本年度は6月12日に発送いたしました。例年は6月15日ごろ発送をしております。固定資産税につきましては、例年4月の15日ごろ発送しますが、本年は評価替の年でありますので、5月が納期になっております。そこで、最近の郵便事情等を考慮して、本年は5月11日に発送をいたしました。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 今、課長から答弁ありましたように、要するに5月の31日でもし納付書が通知した場合は15カ月、そしてもしそれが5月15日以前に納付した場合、18カ月、つまりこれだけ差があります。

そうすると、税金の要するに返る差が起きてくるわけですね。結局、3カ月の差があるわけ。それはなぜこういうことが起きるといって、例えば5月の1日から5月31日までの間ならいいちゅうんじゃないかと、15日で切ってるから、前に納めた人と後に納めた人は差が出るわけです。だから、これを一括31日までに1月を1つの単位とすれば差が出ない、私は思うんですよ。

じゃないと、例えば通知を先ほど言った6月12日に通知をしたとなると、先ほどちょっと郵便事情が悪いんでおくれることがあるんで、今本当ですよ、郵便は相当事情が悪いんでおくれるんですよ。今の郵便は、日出の郵便局の前に明日郵便を出そうと思ったら、午後4時までに出さないともう行かないんですよ。ここに日出局に到着しない。1回、別府に行くんで翌日にうまく着かない。だから、郵便事情は相当悪い。

そうすると、この人は郵便を受け取ったのは16日だったら、要するに自分に返ってくるお金が少なくなる。これ今までかなりあったんじゃないかと推測できます、そういうことは。遅れて納付を送ったためにその人は1つの固定資産税で3カ月損をするわけです。そういうものについては何か対処の方法があるのかどうなのか。もうそれは今までだから何もできないというふうになるのか。と先ほど私が言った15日を境にするんじゃないかと、1カ月を境として計算をするのかどうなのか。

それともう一つは、この前回の委員会のときもあったんですが、この前納報奨金制度というの

はもうお金をうんと持った人にはどんどんさきに納めて、返りがあるんだから、もうぼつぼつやめた方がいいんじゃないかちゅう検討の余地があるんじゃないかちのも聞いたんですが、そういうものも含めて検討しているのかどうなのか、その3つの答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

前納報奨金を納めに来て、その月数よりも早く納めた方は、まずは会計課の窓口で納付をしていただきます。その後、税務課窓口で申請によりその差額分をお支払いをしております。

その差額があった実績でありますけども、町・県民税、19年度が9件、1万6,220円、20年度は早く納めた方はありません。

固定資産税では、19年度は23件、2万8,420円、20年度が24件で3万4,430円となっております。

それから、その月数の検討をしているかということでもありますけども、同じ納期限内に納めても前納月数に差が生じる状況は解消する必要があります。今議会初日に佐藤総務常任委員長から報告がありましたように、制度の不公平感と経費の節減をどうとらえるかを含めて、条例改正に向け検討しているところであります。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 今課長さんが、結局間違いがあったんで、その分についてはあれかな、返すことができるのですか。それは本人からそういうあれがあったら返すことができるのかどうなのか、まだ。

その答弁と、やはり今後はこういう問題が起きないためにも、もしするんだったら1月の単位ですると、要するにこういうふうに15日を区切って前と後、もしそれが納付がおくれればその人は3カ月損するんだから、そうじゃなくて、1カ月の単位で切った方が、私はするんだったら、した方がいい。やめるんだったらもうそれはいいんじゃないけど。するんだったらそうした方がいいです。その辺、どういようにするんですか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 議員御指摘のとおりですね、非常にこの制度は事務効率が悪いわけで、その都度、もし変則があれば窓口で時間かけて計算をしているわけです。大変相手方の納付の方にも御迷惑をかけてる。

ですから、あるいはまた郵便事情を左右して出すって言うたらなかなか予測が困難であります、今のような制度で。ですから、私、どのような納付に仕方をしようと、納付される方々に平等になるように、いろんな形で私は根本的にこの制度は検討する必要があるということで、内部的に

もう数年間検討しております。

いよいよ、早い時期に議会の皆さん方にも御相談申し上げて、方向づけをさせていただきたいと、そういうふうにおもっておるところであります。

以上です。

議員（ 9 番 佐藤 隆信君 ） 質問を終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 5 番、後藤佑君。

議員（ 5 番 後藤 佑君 ） 5 番、後藤です。通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、地震についてでございます。平成 16 年に南海・東南海地震についてお伺いいたしました。かなり対策は進んでいることとは思いますが、今年になっても全国各地で頻りに地震が発生しております。したがって、日出町でも津波を含めて発生したときにはかなりの被害が想定されるわけでございますが、それ以後、何割程度の準備ができたのかを 1 点目はお聞きをいたしたいと思っております。

また、町内数箇所に災害対策用としてハンドマイク、ロープ、チェーンソー、梯子、シートなどを配付しています。恐らく四、五カ所ではなかろうかなと思うんですが、国の補助金を活用していると理解しています。これがまだ計画的に配付をされる予定があるのかも一緒にお伺いいたしますが、また私の住んでる南部も恩恵にあずかっていますが、町がこの配付した品物の管理をしているのかどうか。自治区については、それぞれ区長さんとか公民館長さんとか、二、三年で交代する可能性がありますし、管理が大変なんで、そこら辺はどういうふうに対応をしておるのかをお聞きをいたします。

例えばハンドマイクにしたって、これは恐らく電池だろうと思えますんで、電池が年間幾つかかえなければ当然いざというときには使用できないだろうし、またチェーンソーについても余り長く燃料を放たさずともいけないうらうし、非常に大変だろうと思えますが、やはり町民の命がかかっているわけですから、ある程度突っ込んだところで管理をしなければいけないのではなかろうかなと思っておりますので、現時点での対策をお尋ねをいたしたいと思っております。

次に災害訓練についてでございますが、つい二、三日前も、衆議院議員の選挙の後、麻生総理が官邸からヘリコプターで災害訓練に出動するところが出ていましたが、こういうふうで大掛かりな災害訓練、日出町も文化財とかそういう小ぢやかな訓練はやってるのは承知してはありますが、年に 1 回に、何年かに 1 回は必ず町民が 1 回はこういう災害訓練に参加するようなシステムができないのか。

もちろん何もなければ意味ないわけですけど、これは災害というのはいつ起こるかかわからないわけですから、当然、町民 1 人は何年かに 1 回は訓練に参加するというようなシステムをつくっ

ておくと、いざというときにはやはり役に立つのではなからうかなと思います。

確実に今、全国で地震が多発しているのはもう皆さん御承知のとおりでございますし、したがって南海・東南海地震もいつ起きてもおかしくないというふうに思います。地震についての回答をよろしく願いいたしたいと思います。

次の質問からは質問席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 後藤佑議員の御質問にお答えいたします。

まず、以前の質問以降の取り組みについてでございますが、身近な地震の発生といたしましては、平成19年6月に別府市を中心に群発地震が発生し、当町におきましても震度4を記録しました。また、近い将来発生が懸念されております東南海・南海地震の規模は、マグニチュード8クラスと考えられており、大分県には主に津波被害をもたらすということが想定されております。

日出町は想定震度5弱、津波2.5メートルの地域と予想されておまして、豊岡、日出、川崎、大神の沿岸の一部地域が想定浸水域になっております。

このようなことから、県と協力しまして、ハザードマップと呼ばれています災害想定区域図を作成し、平成17年6月に町内の全行政区に配付いたしましたので、各区の自治公民館等に掲示されていると思いますが、この区域図には、津波による想定浸水域や土砂災害危険箇所、災害時の避難場所等が図示されております。

また、自主防災組織の結成率の向上につきましては、平成19年度までに全地区で結成がなされ、現在の結成率は100%となっております。その自主防災組織において、住民同士が災害の種類や地域の現状に沿った避難路や避難場所を話し合っていたき、自らの安全は自らが守るという「自助」、隣近所で助け合う「共助」の精神の啓発と普及を図っていただき、常日ごろから防災意識の高揚に努めていただきたいと思います。また指導してまいりたいと考えております。

また、平成19年4月より非常時の通信手段として、日出町防災メールの一斉送信を消防防災担当から区長、自主防災組織の連絡員、消防団員、民生委員等276名の登録者へ警報の発令時や災害発生時にお知らせし、緊急時の支援体制を構築しているところであります。

さらに、今年度事業として、今定例会に補正予算を計上させていただいております。ジェイアラート・全国瞬時警報システムの導入により、総務省消防庁から緊急地震速報、津波情報、緊急事態情報等を瞬時に受けとることが可能になります。

また、日出町の大字ごとに危険想定箇所や避難場所、避難上の注意等を記載した防災マップを作成し、町内の全世帯に配付する予定にしております。

次に、訓練は実施していますかとの御質問であります。住民参加の訓練につきましては、平

成19年度中には10区で、平成20年度中には8区のそれぞれの自主防災組織で、夜間津波避難訓練や初期消火訓練及び防災講話の受講等、それぞれの地区の状況に合った形での訓練を実施しております。今後も、各自主防災組織の要望をお聞きしながら、訓練が実施されるように働きかけてまいります。

いずれにいたしましても、地震や津波等の災害は、いつ発生するかわかりません。さきの阪神・淡路大震災や中越地震等の教訓が示すように、行政の力だけでは限界があり、初期救助活動のほとんどが地域の方々や地元消防団等によってなされたことを考えますと、常日ごろからの防災意識や相互扶助の精神の醸成、地域コミュニティの構築は極めて大切なことと考えております。

今後とも、地域自主防災組織の活性化に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、御質問の中にごさいました自主防災組織に配付しました防災用品の配付予定と管理についてでございますが、防災用品につきましては宝くじの助成を受けまして、結成をしていただいた区に、すべてでございませぬ、わずかな区でございませぬ、防災用品を購入して、かつそれを使っていたいております。

南部区におきましては、平成16年に防災組織を結成していただきましたので、平成17年度に宝くじの助成金をいただきまして、30万円ほどの防災用品を購入していただいております。もちろん、これは南部の防災組織に宝くじの助成を受けて購入したものでありますので、南部区において自主管理をしていただくのが基本となっております。その間、区長さん等もかわられておりますので、再度、私の方からその防災用品を購入した経緯、また維持管理について再度お願いをしたいというふうに考えております。

どうかよろしくお願ひいたします。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） かなり進んでいることがわかりましたが、先ほど言いました宝くじの助成についても、私も先般区長ともいろいろ話したんですが、区としてもこれの使用できるかできないかのチェックをやらないけんという話をしたばかりでございます。

やはり地震はいつ起きるかわかりませぬし、もちろん行政だけで対応はまず不可能だと思っております。というのはやはり、自分の家がありますし大変だろうと思っておりますので、しかし年々阪神大震災以来、各地区の各自治区でそういう防災の組織をつくって活躍してるのも承知をしております。したがって、これからも小学校、中学校、子供たちも含めていろんな形で防災訓練をしていただけると、認識ができてくるのではなからうかなと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

観光についてお尋ねいたしますが、同僚議員が先ほど質問いたしましたので、私の方は暁谷城周辺への観光客の数の予想と実績を確認をいたしたいと思っております。

5年前、この計画をしたときの根拠を教えてくださいと思いますが、先ほど同僚議員の質問の中で、年金センターやロイヤルを含めて年間100万人の観光客が日出町に訪れているというような話を聞きましたが、何を根拠に100万人なのかちゅうのを私らにはわかりません。ただ、ロイヤルに寄ったからその数をというはちょっとおかしいかなという気もいたします。

なぜなら、ロイヤルホテルにはかなりのゴルフ観光客あたりが来てますし、韓国からはゴルフバッグを積んできてゴルフして帰るというような方もかなりおられますし、必ずしも日出の町内まで足を運んでいないと思いますので、何かそういう豊の船の方々が観光案内をしているとか、そういうようなデータが必ずあると思いますので、そういうものの中の根拠が欲しいかなと思います。

そして、それとあと、日出駅、暘谷駅についても観光客がどのくらい来たかなというのを、あそこの駅長さんあたりわかりますんで、そういういろんな根拠から割り出すのが100万人なら私はそれでいいと思うんですが、ちょっとこの100万人ちゅうのは合点が入らないかなと思いますので、商工観光課長、こちら辺はちょっと詳しく教えてくださいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの後藤佑議員の御質問にお答えいたします。

日出町の観光について、最初の御質問の暘谷駅周辺 今、暘谷城周辺ということでしたけれども、整備事業が進んでおります。計画時の来場者と現在の来場者、こういった実績または今後の予想人数は、ということについてでございます。

御存じのように、暘谷駅周辺地域の整備事業は、都市再生整備計画いわゆるまちづくり交付金事業で、平成18年度から平成22年度、事業年度として事業を進めてまいっております。

中でも、御質問の歴史的町並みを保全活用し、快適で個性ある街並み形成を図るということを目的としました暘谷城趾周辺整備計画のこの整備方針の中で、指標として基準時点を平成12年度から平成16年度の平均値ということで、目標値を定めて事業の申請をしたところでございます。

データの算出基礎でございますが、平成12年度から平成16年度の観光客数につきましては、城下かれい祭りの日中の観光客数も含めて平均値を出しております。

それから、この祭りごとの観光客は、天候によって非常に左右されますんで、過去5年間の平均を若干ちょっと低目に見ておるところもでございます。

それと、計測方法につきましては、例えば駐車場の自動車の数、それから平均乗車数を掛けて算出してる部分があります。自動車の数につきましては、駐車場の係とか、いる方のカウンターによって計測をしてるというところでございます。

それから、特に暘谷城趾周辺の来場者につきましては、観光案内所等の職員でこういうふうに

毎月調べてデータを出しているところがございますので、これが根拠になっているというふうに一応御了承願いたいと思います。

そういうことで、御質問の来場者については、暘谷城趾周辺の観光客数の平均値は4万1千人でございます。平成22年度のこの事業が終了時までの目標値としては、今のところ5万人を見込んでおります。なお、本年度の見込みにつきましては約4万1,800人というふうに見込んでおります。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 年間100万人ちゅうのは今さっき言いましたように、城下かれい祭り等も含んでいるということで、それは理解をいたしました。やはり町民以外の人をいかに日出町に呼ぶかというのが一番最終的な目標だろうと思います。それについてはどうしたらいいのかわ、やはりこれからも計画をしていっていただきたいかなと思います。

それと、近ごろまた電線の地中化等も入っておるようですが、まだまだほかに、課長、集客する何かいい手立てちゅうのは何か考えておるかちょっとお聞きしたいんですが。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問ですが、先ほど大変済みません。1つ御質問の回答が漏れておりました。100万人の観光客の数字につきましては、平成10年をピークということで、100万人ということで御回答を先ほど申し上げたんですが、現在は年々減っております。平成20年度末現在で78万6千人という観光動態調査の結果が出ております。ということで、若干減ってます。

大きな要因は、ハーモニーランドの入場者数が減ったということでございます。この観光客数を、もとの平均92万人から94万人ほどいきました。その数値に戻すということで集客の取り組みをしなければなりません。それにつきましては、先ほど同僚議員さんの質問のところで御質問がありましたけれども、ああいった取り組みをやりながら集客効果のある取り組みをしていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 今、藤原に民間企業でバサジィ大分の施設をつくっておりますが、それとハーモニーランドと一緒にセットで集客をするようなのに、町は何か手助けをるといいですか、何かそういうふうな計画はないですか。町長、お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 観光振興は、やっぱり日出町の産業、農業、林業、水産業、また商工業、そしてまた伝統的な文化財や歴史的ないろんなものがございます。そういうものを総合的にしま

して、できるだけ多くの人たちが日出町を訪ねてきていただくと、そういうことで自信に、思いを、誇りに思えると、あるいは交流の町というようなことを申し上げとるわけであります。

やはり総合的にやってまして、さっき言います100万人とか、今約80万人をちょっと割ってはおりますが、これはハーモニーランドあるいは別府湾ロイヤルホテル、それから年金センター、あるいは城趾周辺、そしてまた回天神社や回天基地周辺、いろんなところを総合的に調査をして、数字を積み上げて観光動態調査で出てるわけであります。

先ほど、商工観光課長のお話の中に倍増させたいというふうに思っているわけでありますが、それはどういうことかと言いますと、城趾周辺の整備をする中で、さっき議員御指摘でありました地中化の問題、あるいは隅櫓、あるいは裏門櫓、あるいは致道館やいろんな施設を総合的に行いまして、魅力あるといいますか、ポイントのある町にして、多くの人たちが、そしてまた町民も来ていただきたいと思えますし、多くの近隣の皆さん方、10号線を通られる方々、あるいは空港に行ったり、別府観光に来た人も日出町に寄っていきたくと、そういうようなことをしたときに、やっぱりポイントのある町と、こういうことになりますと、総合的でなくてはなりません。農林水産業というようなことも、もちろんありますが、トラピスト修道院であるとか、あるいはザビエルの道であるとか、あるいは加賀山半左衛門等の殉教公園の問題とか、あるいは回天基地を中心にしたりとか、あるいは大神の方でありますような朝市であるとか、いろんなものを総合的に組み合わせて、あるいはかれい祭りや産業文化祭りやいろんな諸行事の中で、ぜひ日出町で多くの人たちが来ていただくということであります。

そういうことからしますと、やはり一番重要なのはポイントがあるということと同時に、受け入れ姿勢として整備されてなければいけない。そのために特に城趾周辺については駐車場がない、あるいはトイレがないと、あるいはちょっとした休息する場所がないと、ないことばかりであります。

あるいは、入ってくるのに大変交通事情が悪いと。バスで入ってきても大変出入りが困難であると。いろんな条件を整備して受け入れ施設をきちっとやっていく。ということと同時に、私は町民の皆さん方、私どもも含めて観光マインドといいますか、受け入れるちゃんとした態勢を精神的な面として必要があると。そういうようないろんな総合的な施策の中に、私は日出町の観光の問題があると、そういうふうに思っております。ぜひ、多面的な活動の中に日出町の観光目標を行ってまいりたいというふうに思っております。

どうぞひとつよろしく願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 今、ちょっと町長、質問に答えてないんですが、フットサルの練習場とか、バサジィ大分ですね、あそことハーモニーと、例えばかなり若者がフットサルをやっていますが、それに家族が来て、奥さんと子供たちはハーモニーに入れると、そのかわりフットサ

ルで来たんなら少し割引するとか、そういうようないろんな手立てができないかというのをちょっとお聞きしたかったわけで、そこらをちょっとお願いいたしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 大変失礼しました。

フットサルが今藤原小学校、10号線を経て溪泉寮の前に4面できておりまして、私のお聞きする範囲内では4面の中の3面はワイヤーつきと、こういうことになっております。私も大いに期待しております。当然、一般的なフットサルの競技と同時に、青少年の優遇措置も講じて競技をするというふうなことも承っております。

ですから、ハーモニーランドの新会社ができておりますが、そういうところと、日出町全体の問題として大いに賑わってもらって、そこで青少年を含めたスポーツ振興ができるような方策が具体的な結びつきあるいは連携、どうしていくかということは今後私も検討してまいりますが、大いに期待しているわけで、活用と同時に町の発展、浮揚の中にも位置づけてまいりたいと、そういうふうに思っておるところであります。大変失礼しました。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） フットサルの方も前向きに検討するというので、我々もスポーツする人間からして、我々もできる限り協力をしていきたいと思っております。

それでは、最後の質問に入りますが、最後は教育長、本当に長い間お疲れでございました。もうこれで最後になるかと思いますが、いじわるな質問じゃないんで、ちょっと答えていただきたいと思えます。

南端小中学校の在校生が少なくなっておりますし、今後のあり方をお聞きしたいんですが、県下各地では、行財政改革のあおりで学校の統廃合が多く見られています。日出町でもそれを検討したことがあるのかというのが1点目の質問ですが、大田村も何か中学校を廃止して山香と一緒にになるとか、そういう話もありますし、私も大野郡緒方町なんですけど、緒方にも中学校今1校しかございません。尾平から旧緒方まで細長い町ですが、全部バス通学ということで、それだけ行財政改革で、子供たちにはあおりを受けているわけですが、統廃合についてまず最初に教育長の考え方をお聞きいたしたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 後藤佑議員の御質問にお答えいたします。

現在、南端小中学校の児童生徒数は、小学校が6年生1名、中学校は1年3名、2年3名、3年5名、計11名であります。このまま推移いたしますと、小学校は来年度休校となり、中学校も極小規模となり、存続の危機を迎えております。

南端小中学校の存続につきましては、平成20年6月議会での質問に対しまして、「今後とも

残す方向で努力をする」と町長、私もともに答えておるところであります。そのために、昨年度は、山村留学制度並びに里親制度の導入をし、児童数の確保に努め、存続する方向で地区の方々とたびたび話し合いをしてまいりました。

昨年の8月には50名の方々が南端地区公民館に夜、集まり、山村留学制度並びに里親制度について説明と協議をしたところであります。地域の方々は、必要性を理解はいたしましたが、実行委員会の立ち上げ、あるいは山村留学の受け皿となる里親の決定までには至っておりません。

そこで、本年は危機意識を持ちまして、教育委員全員並びに学校等が存続に向けてあらゆる対策を練り、最大限の努力をして取り組むことを社会厚生委員会で報告をしてきたところでありま

す。そのためには、地域の方々が存続に向けて立ち上がることが極めて大切であります。そこで、小規模だからできる特色のある学校づくりに励むとともに、特認校制度を本年8月より導入して日出町全校区から転入学ができるように、要綱を教育委員会で改正をいたしました。

また、7月の地域との話し合いには、昨年までは事務局が行っておったわけではありますが、本年は教育委員全員も参加し、学校の教職員あるいは地域の方々とあわせて50余名が集まり、活発に話し合い、協議をいたしました。特認校制度並びに山村留学制度につきましては、相当に理解は深まったと考えております。

8月23日には、南端地区区長並びに役員の9名と教育委員会の職員3名、合計12名で山村留学の先進地であります宮崎県西都市銀鏡の視察をしてまいりました。山村留学についても、今後とも粘り強く取り組み、後押ししていきたいと思っております。小規模特認校制度の啓発とあわせて取り組みを続けてまいりたいと、そのように考えておるところであります。

教育委員会はもとより、町執行部、議員の皆様の御理解を得て、昨年から本年に向けて運動展開をしておるところであります。今後とも地域の方も関心が非常に強くなっておりますので、頑張っ

てまいりたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 山村留学制度という新しい名前で前向きに検討しているということ、非常にありがたいことだと思います。

私は、この日出町というのは、特に南端については、大分県で一番地理的に恵まれているんじゃないかなと思ってます。なぜかというと、高速道路が佐伯と日田と県北と3つに分かれておるんですね。このくらい地理的な条件はいいところはないと思うんですが、したがって、例えば県庁のお役人さんあたりにしたって、日出に100坪とか大きな土地に土いじりができるような住宅をつくって、そこから両方に通ってもらおうとか、結構、夫婦で勤めている人が多いんで、そういういろんなことを検討しながら、何か前向きにできないかなということと、結構今アパー

トあたりにおける若い御夫婦あたりは、子供たちに土いじりをさせたいというのが結構ございますので、そこら辺も私は検討する余地があるんじゃないかなと思いますし、そういうことも視野に入れて検討できるかできないか、ちょっと答弁いただきたいんですが。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えをいたします。

日出町の小中学校は、南端小中学校を除けば二百七、八十人から四百人と、他の町村に比べて、学校児童生徒数は極めて大きい学校ばかりであります。

今、議員御指摘のように、南端の地域の特性を生かしながら、環境に恵まれておる、職員が小中学校もマンツーマンの指導、個性を伸ばすという学力の向上、人間力の向上というようなことができますので、日出町に在籍をしておる日出に住んでおる児童生徒の皆さんにおきましては、その特認制度を利用して、校区外というようなことを外すのが今回の8月にスタートいたしました特認校制度でありますので、今その啓発に努めておるところであります。

御指摘のように、ひとつ日出町教育全体の向上のために、南端のみならず、日出町全体を視野に入れながら考えて今後ともいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） いろんなことを、私の経験は大野町が何年前だったですか、広い土地に1件、子育ての町営地でもつくって募集したら、もう瞬く間に若い人が入って人口がふえたというような話がありますんで、そういうのもやっぱり1つの南端地区だけの何かの活力になるんじゃないかなというのが、私なりの考えを今言っただけで、いろんなことを模索しながら、人口増につながるんじゃないかなと思います。

それでは、最後の最後ですが、先般、発表されましたテストの結果ですが、大分県は全国平均をどんどん下がっていていると思います。何か原因があるかとは考えていますか。

それと、昔、70歳代の退職された先生たちの意見を聞いてみると、昭和40年、50年ごろ県下一斉のテストがあったわけですが、大分県の平均では日出町はかなりよかったと私も認識しているんですが、やはり健康でたくましい子供たちを育てる、これは町民みんなの願いだろうと思います。

そこで、親と先生と子供と一緒にあった教育をしてもらいたいと思うんですが、学校の先生たちとの意見交換、教育委員会じゃなくて、学校の校長とか教頭とか幹部ではなくて、本当に一般の先生たちとの意見交換とかをしたことがありますか。それをお聞きいたしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育委員会学校教育課長、河野健二君。

教育委員会学校教育課長（河野 健二君） 後藤佑議員の御質問にお答えいたします。

現場の先生の声聞き、様々な情報を得て教育行政の仕事に生かしているかとの御質問と
思います。

教育委員会では、教育事務所学校訪問、日出町教育委員会学校訪問、校内研修の指導主事訪問、
学力向上会議の指導・助言、入学式、卒業式、運動会、研修発表会、学校公開、職員の厚生活動
等の各種行事の際に訪問し、先生の授業の様子や意見を聴取したりする機会が多数あります。

また、普段、町の研究協議会や各種部会の折には気軽に話しかけ、近況について話し合う機会
は設けています。その他、学校長、教頭より教職員の健康や服務等について情報交換を行って
います。

しかし、本当に生の現場の先生方の声をすべてつかんでいるとは限りません。今後は、先生と
膝を交えた、話し合いをする機会設定のあり方等について検討して、現場の声を吸い上げる努力
をしていきたいと思えます。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） いろいろとやってることはよくわかりましたが、学校現場の中に
父兄の方がいるんなことを持ち込んでいるという話も聞いてます。

この前聞いたのが、「うちの子供は日に焼けるから外に出しちゃいけんよ」とか、僕は差別だ
と思うんですよ、完全に。自分方の子だけ日に当てるところに出しちゃいけんとか、そういうと
ころもやはり教育の一環かなと思えますんで、やはり公平に、たくましい子供を育てるためには
どうしたらいいのかを父兄と先生と、大変でしょうけど、やはり一緒になって真剣に考えなけれ
ば、これだけ学力は目に見えて落ちてきているのは事実なんで、大分県は今ビリから4番目ぐら
いですね、今。

昔はまだ上やったような気がするんですけど、それだけやっぱり何か欠けてるような気がしま
すんで、これからも現場の先生と父兄と一緒にあって、やっぱりやるしかないかなと思えます
んで、最後の決意を、教育長、お願いしたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 学力テスト、昨年、大分県は全国で37位でございました。本年は、
40位であります。

日出町は、昨年、全国の平均数値をすべてクリアをしておりました。別府管内では、日出がそ
ういう点ではよかったわけでありましてけれども、本年度については現在まだ数値がやっと手元
に入って分析を今始めたばかりであります。その分析をいたしまして、教育委員会にかけ、また議員
の皆様、社厚委員会等においてできるだけ早い時期、報告をいたしたい。

ただいまありましたように、人間のあれは、地域はもちろん大切でありますけれども、体育、

徳育が大切であります。そういう意味で、日出中学校が2カ年間にわたりまして体力の向上に研究実践をしまいいりました。それを町内の小中学校に波及し、知・徳・体が三位一体になります児童生徒を今後とも全力投球で育成、養成に努めてまいる所存であります。

以上であります。

議員（5番 後藤 佑君） これで終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 8番、佐藤済江です。一般質問を行います。

スクール・ニューディール構想を盛り込んだ学校づくりについてであります。

学校施設は、各地域において住民に最も身近な公共施設の一つです。安全・安心で環境に優しい学校づくりを進めることは、子供たちだけではなく地域や社会にとっても重要な課題です。

政府が、今年度補正予算に学校のエコ化、耐震化、情報化を大胆に進めるスクール・ニューディール構想を盛り込んだことを受け、各自治体で学校施設の耐震補強や太陽光発電パネルの設置、電子黒板の導入、校庭や公園の芝生化などの動きが加速をしています。

財政事情が厳しい自治体で遅れがちだった教育環境の整備が、国庫補助に加え臨時交付金などの財政支援が行われることにより、同構想が一気に動き出し、景気回復や地域経済の活性化、雇用機会の拡大などにも大きな波及効果がもたらされるものと期待は高まっています。

そこで、1点目について伺います。日出町の同構想に対する取り組み状況と今後の計画についてお尋ねをいたします。

後の質問は質問席より行います。

議長（佐藤 二郎君） 教育委員会教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） それでは、スクール・ニューディール構想を盛り込んだ学校づくりにつきまして、佐藤済江議員の御質問にお答えをいたします。

学校施設は、そこで学ぶ児童生徒のみならず、住民にとっても最も身近な公共施設の一つであります。このため、安全・安心で環境に優しい学校づくりを進め、耐震化、エコ化、ICT情報通信技術化といった課題に取り組んでいくことは、児童生徒だけでなく、地域や社会全体にとりましても非常に重要なことであります。

そこで、今回の御質問であります日出町での取り組み状況と計画についてでございますが、まず、耐震化につきましては、豊岡小学校の管理教室棟の改築に向けた体力度調査を昨年度実施をいたしております。

また、本年度は、引き続き豊岡小学校校舎改築のための実施設計書の作成、特別教室棟の耐震調査及び耐震補強工事实施設計書の作成、日出中学校管理教室棟、川崎小学校校舎、それぞれの

耐震調査及び耐震補強工事実施設計書の作成を現在進めているところであります。

来年度以降も藤原小学校の校舎、大神小学校旧校舎及び体育館、大神中学校体育館の耐震調査及び耐震補強工事実施設計書の作成を年次計画に基づき、進めていく予定であります。

次に、学校施設のエコ化についてでございます。小中学校における地球環境問題に対応するため、自然との共生、環境負荷の軽減や環境エネルギー教育への積極的な活用の観点から、学校施設のエコ化が求められております。学校施設整備の最重要課題としまして、太陽光発電の導入、断熱材、節水型トイレなどの省エネ改修や校庭の芝生化、ビオトープの設置などがございます。ビオトープと申しますのは、校内で自然との触れ合いの場と申しますか、小川とか小さな池などを指しているようにあります。

しかし、日出町におきましては、現段階での導入計画はございませんが、来年度以降、小中学校校舎等の耐震補強工事を実施する際に、環境に優しい学校づくりをするために、十分協議検討をしてまいりたいと考えておるところであります。

最後のICT化、情報通信技術化についてでございます。子供たちへの情報教育の充実は喫緊の課題であり、わかりやすい事業を行い、児童生徒の学力の向上を目指すためには、極めて重要な課題と思っております。また、個人情報の保護や情報の漏洩防止のために、先生方が使うパソコンの整備も重要な課題となっております。

日出町の整備状況についてでございますが、本年6月に小中学校の教職員用として校務用パソコンを160台導入し、整備率を100%としております。

また、児童生徒のための教育用パソコンにつきましては、現在、日出町では小学校が児童5.1人に1台、中学校が生徒9.1人に1台となっております。しかし、本年12月に予定をしておりますが、追加でパソコンを約400台導入をする予定でありますので、このことにより、小学校が児童2.8人に1台、中学校が生徒4.1人に1台、全体で児童生徒3.2人に1台となります。本年度、国から示されております整備目標が、児童生徒3.6人に1台となっておりますので、この目標はクリアできると考えております。

あわせまして、学校の各教室への校内LAN、インターネットに接続する配線ではありますが、この整備費用を含めまして約5,300万円の予算を投じまして、LANとパソコンの導入を進めてまいりたいと考えております。

また、平成23年7月でアナログのテレビ放送が終了をいたします。そこで、現在設置されております小中学校のアナログテレビのデジタル化につきましても、情報教育の充実が今まで以上に図れるよう機器の選定をいたしまして、本年12月の整備に向けて約1,500万円の予算を計上しているところでございます。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） ただいま答弁がありましたように、実際、他町村と比べて非常に耐震化は皆様御承知のとおりなかなか進まなかったんですけれども、補助率を上げたために、一斉に大分県を含めこのような計画が進んでいるという状況にあります。

また、情報化については、本当に調べてみますと日出町の取り組みは本当に先駆的で、なかなかこれ進まない、地方議員が言ってもなかなか進まないところに、今答弁があったような、もうほぼ、それからというお話がありました。と申しますのも、やはりこういう事業というのは、突発的にできないわけでありまして、地域イントラネット事業とか、その前段にやっとならないといけな電子自治体の取り組み等がきちとなされているからこのような方向づけになっているということで、大変喜ばしく思っております。

最後のこのエコ化、このエコ化は、今改築の、豊小の改築に向かって暫時取り組んでいくというように、実際エコ化は叫ばれていますけれども、実際は今答弁があったような実情であります。

ところで、このスクール・ニューディール構想というのは、もちろん教育環境の改善並びに景気対策として前与党が構想したもので、今政権がかわっていきますので、非常に不安定要素はあるものの、やはり今回この一般質問に取り上げましたのは、ぜひともやはり非常に重要なことだということですので、もちろん町民代表として質問もし、やはり行政として意識に向かって重要なことというふうな位置づけをしていただきたいということで、質問に取り上げましたところです。

そこで、最後のこのエコ化、進んでいないエコ化に対して質問をしてみたいと思いますが、今回、豊岡小学校が改築ということで検討委員会も立ち上がっております。そして、予算にも耐震化の予算がついております。そこで、太陽光パネルについての計画はあるのでしょうか。その詳細についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 二郎君） 教育委員会教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） 豊岡小学校の改築に伴う太陽光パネルの設置という御質問でございますが、議員さん御承知のとおり、現在、豊岡小学校の管理教室棟の改築におきまして、地元区長さん、先生方、PTA役員、地元の議員さんの方々などによって、改築検討委員会を設置をしまして、現在までに3回協議を重ねてまいっております。

やがて実施設計書を作成する段階に進まなければならないんですが、その段階におきまして、エコ化を考慮しまして、太陽光パネルの設置を検討してまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 「検討」という言葉、きょう傍聴席にたくさんいらっしゃいます

が、えてして検討は検討するという事に終わると、どこまで検討したのかということで議員が追っていくわけですが、ぜひとも、太陽光パネルについては今 私も検討委員会の1人です。ぜひとも実現に向けての検討であるというふうを受けとめつつ、お願いをしたいと思います。

次に、校庭の芝生化への取り組みなんです。この芝生化について今回時間をとって質問の中に盛り込んだ理由があります。実は、この芝生化というのは要するに芝生で校庭等を張るわけですが、私たちが芝生化で知っているのは、ああいうサッカーグラウンドぐらいなんです。

このことが私の質問に上がった理由として、外国人のニール・スミスさんという人が、鳥取方式ということでこの芝生化についてNPO法人をつくり上げて、学校、幼稚園、保育園等の芝生化を手がけたということでございます。

私たち、公明党の女性議員が 私はちょっと行けませんでしたけれども、当地に行って実際に視察をしてまいりました。そして、その報告を聞いて大変衝撃を受けたんですね。「えっ」というか、本当にそういう効果があるのかということで、概略申しますと、要するにどういう効果かと言いますと、子供たちに日本人は固い運動場で子供に運動させる。そのことに、何も、むしろそのことに異議を言って、そして芝生化っていうとお金がかかる、維持管理がかかる、そのようなマイナスばかりが非常に取りざたされているということなんです。

そして、視察に実際行った議員によりますと、やはりその効果というか、その効果がいかにかいとか、柔らかい芝生の上で転んでも怪我をしない、そして子供たちが非常に数字的にも資料をいただきましたけれども、本当に遊ぶ時間が多くなった。

何より子供たちが今運動不足を叫ばれる中、校庭の芝生化というのは、このように身近なところで毎日子供が遊ぶところで、この芝生化の有効性を実際行った議員から資料をもとに聞きましただけで、ぜひとも豊岡小学校が今度改築しますので、そしてまたそれに予算がつくという極めて日出町にとって最高のチャンスということで、取り上げたところですが、一般質問の中に芝生化についての取り組みについて通告をしておきましたので、担当課としてどのような所見を持ってもらえるか、まずお聞きをしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育委員会教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） 昨今の子供たちは外で遊ばなくて、家の中でゲームばかりしているという風潮があるのは十分承知をしております。校庭を芝生化をしまして外で遊ばせることはかなり健康的にも体力的にも非常に重要なことであると思っております。

議員さんから御提案をいただきました校庭の芝生化ということですが、現時点では初期投資、その後の維持管理、経費等考えて実現は難しいかなと考えておるところですが、今おっしゃいました鳥取方式ですか、この件につきましては私どもちょっと資料を集めさせていた

だいております。維持管理経費がかなり従前の方式に比べて安いということは、ちょっと勉強させていただきましたが、まず全く経験がありませんし、今後の検討課題とさせてもらいまして、調査研究をさせてもらいたいと思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 同じような質問で、町長とそれから子育ての保育園を担当している担当課の課長に、今スクール・ニューディール政策の主に芝生化についての、まあ、突然ですので所見で結構です。

要するに、非常にお金がかかると、芝生はそれは気持ちがいいだろうなと感じるところですけども、非常にそれが安くてそして効果があるという鳥取方式でやっていることが今広がっていると。そういうことを今日ここで申し上げるわけですけども、担当課と保育園を担当している担当課長として、この芝生のエコ化ですか、それについて率直な意見をお聞かせ願えればというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 今、佐藤済江議員さんが言われた保育園等の芝生化についてということですが、今初めてそういうことを聞かれたんで、ちょっと正直な話、具体的にこうしてほしいという意見はありません。

ただ、うちの方で、藤原の方に保健福祉センターとかありまして、あの周辺については児童館もありまして、その前が一応芝生になっておりまして、ああいうところで子供さんがキャッチボールをしたり遊んだりしているということに対しては、非常に健康的でいいなという感想は持っています。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今、保育園あるいは学校の芝生化について佐藤済江議員の御質問がございました。

私はできるとすばらしくいいなあと率直に思います。そして、もう既にこないだここで子ども議会の子供議員の皆さん方が校庭に遊具が欲しいとか、児童公園が欲しいとかいうお話がありました。そして、学校はどんどん撤去すると、僕たち遊びたいと、こういうお話でありました。

私も、もっともだと、後、教育委員会もぜひ整備していきたいということを申し上げて、今学校で非常に重要なことは、やはりコンクリートだとかいろんな合板だとかそういうことではありますが、校舎における木造化というのも大変重要なことだと私は思っております。

子供たちがコンクリートですと寝そべったりいろいろしないんですが、木造と板張りでありま

すと大変寝転がったり一緒に座って遊んだり、いろんなことがいい雰囲気とかそういうものがあります。ですから、恐らく芝生もそういうふうにあるんだろうと、そういうふうに思います。

したがって、豊岡小学校については先ほど教育総務課長が検討課題とするということでお話がありました。検討課題として検討していただきたいと思いますし、私は町の中でやっぱり子供さんや大人、いろんなあります。やはりそういう意味からすると、どこかの公園の中に芝生公園があるのもすばらしい、いいだろうと率直に言いましてそう思います。

できるかできないとか、そういうことと、あるいは今後の維持管理、以外に安いという話もあったんで、ちょっとなぜかなあという疑問を持っておりますが、いずれにしても私は将来的に長期的なビジョンといいますが、考え方としてはそういうものがどんどんやはり日本のあちこちにあって、そういう余暇をゆっくりくつろぐとか、そういうことのできるような広場があるちゅうことは、生活空間として大変いいことではないかなと、そう思いまして、具体化の問題、あるいは予算の問題、どこをどうするかという問題がありますが、私は率直にいいことではないかなというふうに思っておりますが、するしないということはまた内部で検討させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 鳥取方式というのが、NPO法人を、このニールさんという外国人なんですね。本当テレビとか見ますと、本当に芝生できれいに、何であんなふうにきれいなんだろうと。でも、あれ維持管理費は高いやろうね、だれがいつどんなふうにしてるんだろうかというようなね、そういう感覚は皆様もお持ちの方も多いかと思うんですけども、これは芝生の質が違うんだそうですね。

そして、このポットで苗をつくり、そして普通だところいうふうに1平方当たりの切ってでき上がったものを植えていくというようなことで、草が生えるとか、でもその草っていうのも校庭ですから草も芝生ということで、そしてそれをだれが維持管理するかっていうと、まさにその地域、ここはNPO法人ですけども、他町村がこれを真似てやっているところは、まさに学校と地域がやる。それとか、用務員さんたちがこの意欲ですれば簡単にできる。そのようなことで、まずそのコストが安くできる方法があるということと、維持管理については、まさに今から成長路線をしていくときに、町長が4番目にね、協働の町づくりといったときに学校と地域が話し合っていてというときに、まさにこの芝生を刈るということも地域がやっていく。そのことが日常化されているということで今回取り上げたわけです。

何より子供たちの今回、豊岡小学校が狭い敷地の中で改築年を、耐震を含めて来ておりますので、建てかえ等やるときに非常にモデル地区として、幼稚園の問題もあります。幼稚園も取り組

む方向で行っておりますし、まずは幼稚園の園庭をやるとか、そのようなことも考えられますし、まずは豊岡小学校の改築に向けてスクール・ニューディール構想を少しでも取り入れていく、そしてそこに財源措置があるということで、町負担がすべからく少ないということで、チャンスではないかということでございますので、ぜひとも検討して取り組むようにしてほしい。

でも、時間がありません。さっき検討委員会、第4回目ぐらいですね。31日が中止になりました。その中止の理由も聞きました。きちんとどのようにするかという町当局のちゃんとした方針を持って検討委員会に出たいと。それで31日はちょっと早過ぎるということで中止になったということでございますので、十分な時間はありませんし、エコ化の芝生については順次できるということもありますけれども、太陽光パネルやそれからその他の水洗場所だとか、そういうエコに対するものは順次やって中で入れていただきたいというふうに思います。

都市建設課長、(「はい」と呼ぶ者あり)急に振りまして申しわけありませんが、この前、子ども議会で公園についての今町長も言っておりましたけれども、そういう公園も子供たちの私たちの視点ではない視点で子供たちが見ているわけですね。自分たちの遊ぶところがない。そういうことですので、ぜひとも都市公園を1カ所でも芝生化をやって子供たちが、特に低学年の子供が遊べるような方向というものを考えられないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長(佐藤 二郎君) 8番議員にお願いを申し上げます。今定例会一般質問の通告、都市公園についての質問が出ておりませんので、御遠慮いただくとありがたいのですが、次回にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議員(8番 佐藤 済江君) はい、わかりました。

議長(佐藤 二郎君) 何か質問ございませんか。

議員(8番 佐藤 済江君) いえ、以上で質問、終わります。

議長(佐藤 二郎君) これで一般質問を終わります。

散会の宣告

議長(佐藤 二郎君) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(佐藤 二郎君) 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会をいたします。御苦労さまでした。

午後3時03分散会